

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第12期) 至 平成23年3月31日

アイティメディア株式会社

(E05686)

第12期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アイティメディア株式会社

目 次

頁

第12期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【事業年度】	第12期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 槻 利 樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6824-9393（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小 林 教 至
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【電話番号】	03-6824-9396
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小 林 教 至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	2, 923, 269	3, 430, 212	3, 094, 006	2, 551, 258	2, 686, 916
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	462, 173	602, 091	57, 899	△172, 436	△79, 057
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	268, 112	328, 445	△51, 640	△241, 134	△201, 831
包括利益 (千円)	—	—	—	—	△207, 917
純資産額 (千円)	1, 483, 980	3, 937, 268	3, 886, 943	3, 644, 773	3, 459, 971
総資産額 (千円)	1, 945, 914	4, 409, 365	4, 099, 179	3, 951, 074	3, 843, 599
1 株当たり純資産額 (円)	56, 910. 91	62, 413. 73	61, 881. 74	58, 080. 17	548. 36
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	10, 285. 50	5, 296. 89	△816. 61	△3, 850. 77	△32. 23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	5, 104. 61	—	—	—
自己資本比率 (%)	76. 2	89. 2	94. 5	92. 1	89. 4
自己資本利益率 (%)	19. 9	12. 1	△1. 3	△6. 4	△5. 7
株価収益率 (倍)	—	17. 6	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	436, 304	360, 868	52, 130	△59, 844	96, 282
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△149, 571	△1, 778, 253	217, 866	△357, 490	△83, 017
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△100, 000	2, 108, 107	△4, 356	△1, 138	8, 000
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	921, 014	1, 611, 736	1, 877, 376	1, 458, 921	1, 480, 127
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	147 〔 17〕	174 〔 19〕	188 〔 22〕	199 〔 18〕	188 〔 11〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を、第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を、第11期及び第12期の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
3 当社は、平成19年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。
4 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 第8期の株価収益率については当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
6 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の各期の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	569. 11	624. 14	618. 82	580. 80
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	102. 86	52. 97	△8. 17	△38. 51
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	51. 05	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第12期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	2, 923, 269	3, 430, 212	3, 079, 881	2, 512, 251	2, 656, 767
経常利益 又は経常損失 (△) (千円)	462, 171	602, 087	133, 808	△59, 281	△9, 050
当期純利益 又は当期純損失 (△) (千円)	268, 181	328, 506	△51, 572	△241, 064	△228, 441
資本金 (千円)	539, 714	1, 600, 719	1, 620, 711	1, 620, 761	1, 620, 861
発行済株式総数 (株)	26, 067. 16	63, 021	63, 622	63, 626	6, 363, 400
純資産額 (千円)	1, 484, 525	3, 937, 875	3, 887, 618	3, 645, 517	3, 429, 183
総資産額 (千円)	1, 946, 390	4, 409, 902	4, 088, 032	3, 940, 783	3, 802, 716
1 株当たり純資産額 (円)	56, 931. 85	62, 423. 36	61, 892. 51	58, 092. 06	544. 23
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額) (円)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)	(—) (—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	10, 288. 12	5, 297. 88	△815. 54	△3, 849. 66	△36. 48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	5, 105. 57	—	—	—
自己資本比率 (%)	76. 2	89. 2	94. 8	92. 3	89. 6
自己資本利益率 (%)	19. 9	12. 1	△1. 3	△6. 4	△6. 5
株価収益率 (倍)	—	17. 6	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	147 〔 17〕	174 〔 19〕	181 〔 20〕	193 〔 16〕	182 〔 9〕

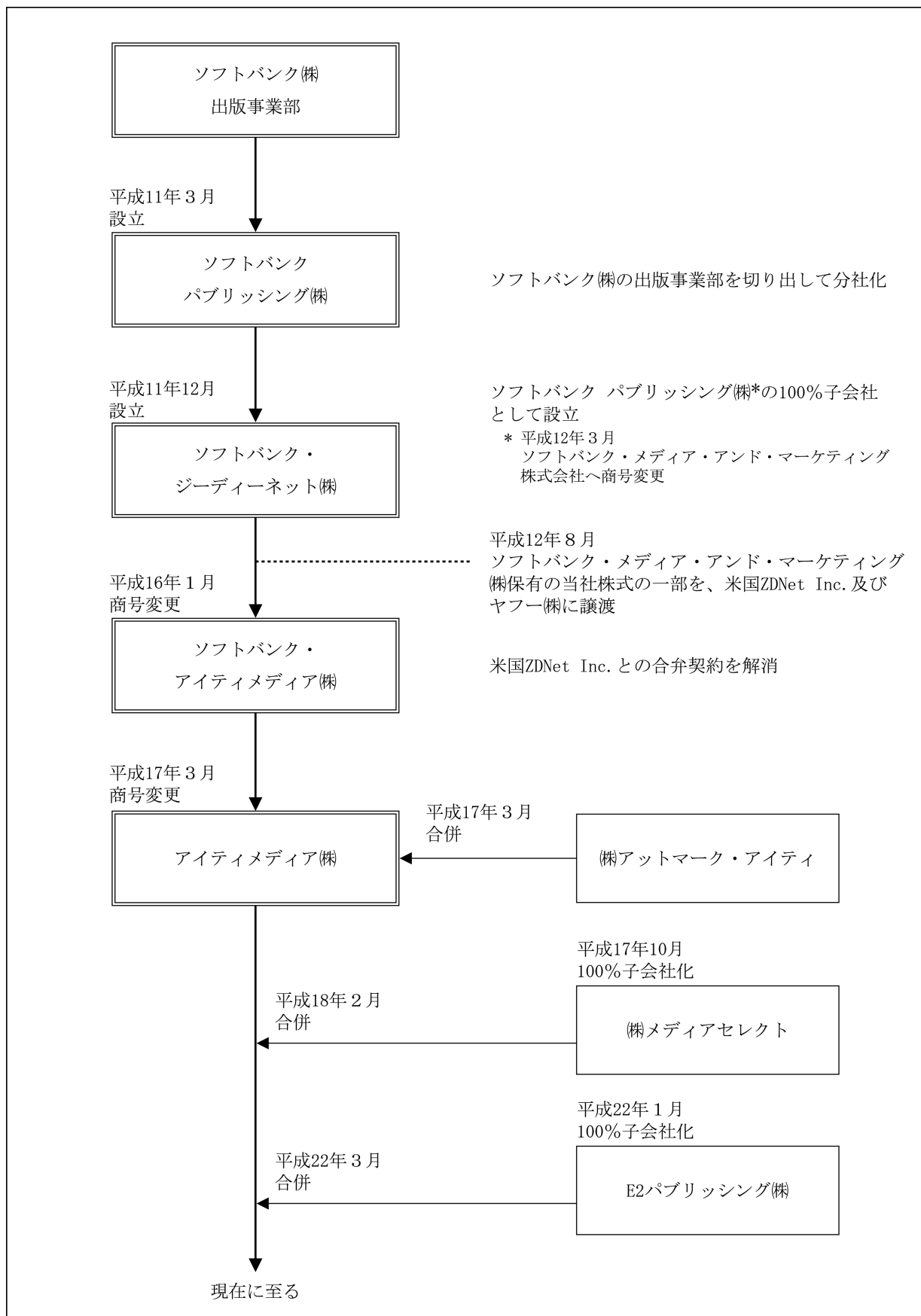
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を、第9期及び第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を、第11期及び第12期の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
3 当社は、平成19年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。
4 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 第8期の株価収益率は当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
6 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の各期の1株当たり指標を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	569. 32	624. 23	618. 93	580. 92
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	102. 88	52. 98	△8. 16	△38. 50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	51. 06	—	—

2 【沿革】

年月	概要
平成11年12月	ソフトバンク パブリッシング株式会社 ^(*) （現ソフトバンク クリエイティブ株式会社）の100%子会社として、ソフトバンクグループ初のオンライン・メディア企業 ソフトバンク・ジーディーネット株式会社（東京都中央区日本橋箱崎町）設立 ^(*) 平成11年3月 ソフトバンク株式会社から分社する形で設立 平成12年3月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社へ商号変更
平成12年5月	本店を東京都港区赤坂四丁目13番13号に移転
平成12年8月	ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社、米国ZDNet Inc.（ジーディーネット）及びヤフー株式会社の3社の合弁契約に基づき、ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング株式会社保有の当社株式のうち一部を、米国ZDNet Inc. 及びヤフー株式会社へ譲渡
平成16年1月	米国ZDNet Inc. との合弁契約を解消し「ソフトバンク・アイティメディア株式会社」に商号変更 サービス名称も「ZDNet JAPAN」から「ITmedia」へ変更
平成17年3月	技術者のためのオンライン・メディア（ウェブサイト）「@IT（アットマーク・アイティ）」を提供する株式会社アットマーク・アイティを合併し、「アイティメディア株式会社」に商号変更 本店を東京都千代田区丸の内三丁目1番1号に移転
平成17年7月	米国TechTarget Inc. と業務提携契約を締結
平成17年10月	次世代ITリーダーに焦点を当てたオンライン・メディア「ITmedia エンタープライズ」を開設 ITならびに経営のための雑誌・書籍などを発行する株式会社メディアセレクトの全株式を取得、子会社化
平成17年11月	米国TechTarget Inc.（テックターゲット）との業務提携に基づき、「TechTarget ジャパン」を開設
平成18年1月	有限会社ネットビジョンを子会社化（現連結子会社）
平成18年2月	株式会社メディアセレクトを合併
平成19年4月	東京証券取引所マザーズに上場
平成20年4月	音楽情報専門サイト「BARKS（パークス）」のウェブ事業をソフトバンク クリエイティブ株式会社より譲受
平成20年10月	動画投稿コミュニティサイトを運営するzoome（ズーミー）株式会社の全株式を取得し子会社化（現連結子会社）
平成21年7月	本店を東京都千代田区大手町一丁目3番1号に移転
平成22年1月	エレクトロニクス情報メディア「EE Times Japan」を運営するE2パブリッシング株式会社の全株式を取得し子会社化
平成22年3月	E2パブリッシング株式会社を合併

参考までに、当社の変遷を図示すると、次のとおりであります。



3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業について

当社グループは、当社及び連結子会社であるzooめ株式会社（動画投稿コミュニティメディア運営会社）及び連結子会社である有限会社ネットビジョン（ドメイン¹保有）の計3社で構成されており、インターネット専業メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報（ニュースや技術解説記事等）をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しております。

当社グループは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイト、スマートデバイス向けアプリケーション、メールマガジン、RSS²、「Twitter」³及び提携ポータルサイト等を通じて月間数千本の規模で提供しております。その結果、当社が運営するウェブサイトを訪れるユニークブラウザ⁴数は約1,683万／月となり、閲覧されるページビュー⁵数は9,206万／月（いずれも平成23年3月実績）となっております。

当社グループが提供するメディアの特徴は、IT分野、エレクトロニクス分野、コンシューマー分野等、特定分野に精通した専門編集記者によって提供される情報の質の高さと量の豊富さ、速報性にあります。その結果、メディアとしての信頼感とブランドが、当社グループの大きな強みとなっております。

また、動画投稿コミュニティメディアを運営するzooめ株式会社のユーザーからの動画投稿を促す企画力及び当社グループの各メディアの記事内に動画コンテンツを取り込むことにより、ユーザーの満足度向上と新たなユーザー層や顧客企業の獲得を目指しております。

当社グループの収益は、メディア事業と人材関連サービス事業で構成されております。

メディア事業の収益は、当社グループが運営するメディアへの広告掲載料やメディアを通じて得られるプロファイル（営業見込み客情報）の提供料によって成り立っております。IT分野、エレクトロニクス分野、コンシューマー分野等、専門性の高い情報を提供することにより、各分野に関心のあるユーザーを集めることが可能となり、顧客企業にとって費用対効果の高い広告商品となっております。また、メディア事業の収益には、隣接収益としてポータルサイト等への記事の提供、ショッピングサイトとの提携によるデジタル関連製品の電子商取引、デジタルコンテンツ有料配信等による収益が含まれております。

人材関連サービス事業の収益は、当社グループが運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせることによる手数料収入によって成り立っております。なお、当該事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

1 ドメイン：インターネットに接続するネットワークの組織名を示す言葉で、インターネット上の住所にあたります。組織の固有名と組織の種類、国名で構成されています（例 itmedia.co.jp）。日本では日本ネットワークインフォメーションセンター（JPNIC）が管理しています。一般に企業名を表すco.jpドメインは、1組織1ドメインのみ登録・取得が可能です。

2 RSS：ニュースやブログなどの各種ウェブサイトの更新情報を簡略化し配信するための文書フォーマットの総称です。

3 Twitter：米国Twitter社が運営する無料のミニブログサービス。ユーザーが「ツイート」（つぶやき）と呼称される短文を投稿することで口コミ的に情報が伝播されます。個人ユーザーのみならず、メディアや企業の情報提供活動にも利用されています。

4 ユニークブラウザ：ウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す指標のひとつ。1ユニークブラウザとは、ある一定期間内にウェブサイトにアクセスされた、重複のないブラウザ数をさします。ウェブサイトの人気や興味の度合い、その推移を判断する指標として広く用いられています。

5 ページビュー：あるウェブサイトがどの程度アクセスされているかを示す単位のひとつ。1ページビューとは、あるウェブサイトを閲覧しているユーザーのブラウザに、そのウェブページが1ページ分表示されることをさします。通常、ウェブサイトを見ているユーザーは、サイト内の複数のページを閲覧するため、そのサイトを訪問した実質のユーザー数（ユニークブラウザ数）よりもページビュー数のほうが数倍多くなります。

(2) 各セグメントの事業内容について

当社グループのセグメントの概要は次に記載のとおりであります。

セグメント	メディア分野	主要メディア・製品	情報の内容	対象とするユーザー
メディア事業	IT分野	「@IT」 「@IT情報マネジメント」	専門性の高いIT関連情報・技術解説	システム構築や運用等に携わるIT関連技術者
		「ITmedia エンタープライズ」 「ITmedia エグゼクティブ」	企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報	企業の情報システム責任者及び管理者
		「TechTargetジャパン」	IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報並びに会員サービス	企業の情報システムの導入に意思決定権を持つキーパーソン
	エレクトロニクス分野	「@IT MONOist」 「EE Times Japan」	エレクトロニクス分野の最新技術解説並びに会員サービス	エレクトロニクス関連の技術者
		「環境メディア」	環境ビジネス関連情報並びに会員サービス	環境ビジネスに携わる管理者や技術者、環境関連製品の利用者
	コンシューマー分野	「ITmedia News」 「OneTopi」 「誠 Biz. ID」 「Business Media 誠」	情報技術に関するニュース及び、ITを効率的に仕事へ活用するための情報	IT活用に積極的なビジネスパーソン
		「ITmedia +D」 「ITmedia Gamez」	携帯、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報並びに活用情報	デジタル関連機器等の活用に積極的な消費者
		「BARKS」	音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービス	10～20代を中心とした音楽ファン
		「zoome」	ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービス	クリエイターと動画ファン
	人材関連分野	「@IT自分戦略研究所」 「JOB@IT」	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報	転職及びスキルアップを志向するIT関連技術者
		「IT業界就職ラボ」	学生がIT業界への理解を深めるための情報	IT業界を志望する学生
		電子コミック 「ハーレクイン」シリーズ	当社が権利を有する電子コミックのインターネット有料配信	「ハーレクイン」愛読者
人材関連サービス事業	—	「JOB@IT」	スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス	転職及びスキルアップを志向するIT関連技術者

(注) 1 「ITmedia Gamez」は、平成23年3月31日をもってサービスを終了いたしました。

2 「JOB@IT」は、平成23年2月28日をもってサービスを終了いたしました。これに伴い、「人材関連サービス事業」は廃止しております。

3 「メディア事業」のうち「人材関連分野」は、平成23年4月1日より「IT分野」に統合いたしました。

①メディア事業

メディア事業につきましては、4つのメディア分野から構成されており、その主な内容は次のとおりであります。

なお、全ての分野におきまして、当社グループが運営するメディアへ顧客企業の広告を掲載する「ディスプレイ型商品」、顧客企業に代わって記事やセミナーの企画・編集・運営を行う「タイアップ型商品」、顧客企業の製品やサービス等の情報掲載及び顧客企業へユーザーのプロファイル（営業見込み客情報）を提供する「ターゲティング型商品」の3種類の広告商品を提供しております。また、当社グループの編集記者が執筆・編集した記事を他社へ提供することによる収益を得ています。

（IT分野）

主に3つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・情報システムの開発・運用に携わるIT関連技術者を対象に、最新技術の動向を技術的観点から解説するメディア「@IT」と「@IT情報マネジメント」
- ・情報システムの導入と運用に携わる経営層や企業ユーザー等を対象に、情報システムの利用促進について経営的観点から解説するメディア「ITmedia エンタープライズ」ならびに経営層向けSNS⁶型コミュニティを提供する「ITmedia エグゼクティブ」
- ・企業情報システムの導入の意思決定権を持つキーパーソンを対象に、企業におけるIT製品・サービスの導入・購買を支援する会員制メディア「TechTargetジャパン」

（エレクトロニクス分野）

主に2つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・エレクトロニクスやメカ設計に携わる技術者を対象に、専門性の高い技術解説や業界最新動向を提供するメディア「@IT MONOist」と「EE Times Japan」
- ・環境ビジネスに携わるマネジメント層や技術者等を対象に、経営・技術・ビジネスの3つのテーマにおいて専門的な環境関連情報を提供するメディア「環境メディア」

（コンシューマー分野）

主に4つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・技術と情報を積極的に業務に活用するビジネスパーソンを対象に、IT関連ニュース、仕事への効率的なIT活用方法及びビジネス関連情報等を提供するメディア「ITmedia News」、「OneTopi」、「Business Media 誠」、「誠 Biz. ID」
- ・パソコンをはじめ携帯電話、デジタルカメラ、次世代AV機器等に代表される各種デジタル関連機器等を使用する消費者やゲームユーザーを対象に、新製品情報や活用方法等を提供するメディア「ITmedia +D」、「ITmedia Gamez」
- ・10代から20代の若者を中心とした幅広い世代の音楽ファンを対象に、音楽・楽器関連のニュースからアーティスト動画を提供する音楽情報専門メディア「BARKS」
- ・クリエイターと動画ファンを対象に、ユーザーから投稿される動画を中心としたコミュニティを運営する「zoome」

当メディア分野では、広告収益の隣接収益として、電子商取引事業者との提携による販売成果報酬料を得ております。また、「zoome」ではユーザーに対し、会員制の高品質なサービスを提供することによる利用料収入を得ております。

6 SNS：ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進サポートする、コミュニティ型の会員制のインターネット上のサービスをいいます。

(人材関連分野)

次の２つのカテゴリーのメディアから構成されております。

- ・ 転職及びスキルアップを志向するIT関連技術者を対象に、キャリアアップ・転職支援するメディア「@IT自分戦略研究所」、「JOB@IT」
- ・ IT業界への就職を志望する学生を対象に、IT業界への理解を深めるための情報を提供をするメディア「IT業界就職ラボ」

当メディア分野では、広告収益の隣接収益として、当社グループがインターネットでの配信権（自動公衆送信権）を有する電子コミック「ハーレクイン」シリーズをデジタルコンテンツ販売事業者経由で販売し、収益を得ております。

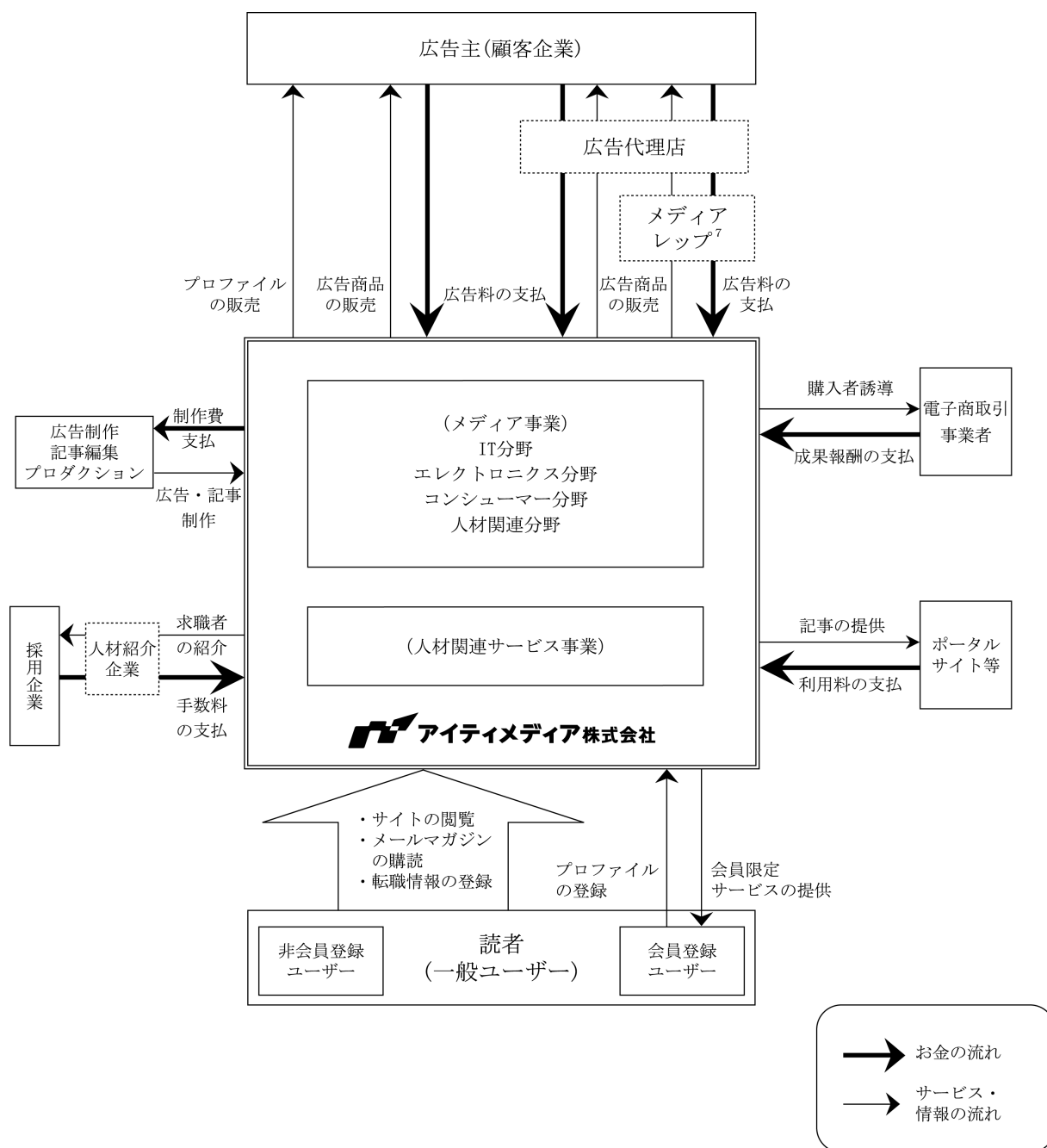
なお、メディア事業における「人材関連分野」は、平成23年４月１日より「IT分野」に統合いたしました。

②人材関連サービス事業

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者向け転職支援サービス「JOB@IT」を運営し、サービス収益を得ております。IT関連技術者の求人・派遣情報の掲載料や、会員登録しているIT関連技術者の匿名職務経歴書の提供料等があり、人材紹介企業・求人企業が主要な顧客企業であります。「@IT」をはじめ、当社のメディアに訪れるIT関連技術者の転職希望ニーズと人材紹介企業・求人企業の求人ニーズを引き合わせることで収益を生み出すビジネスモデルであります。

なお、当該事業は平成23年２月28日をもって事業を廃止しております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社zoo株式会社は、メディア事業セグメントに属する会社であります。
 2 連結子会社有限会社ネットビジョンは、当社サイトのドメインを保有する会社であります。
 3 人材関連サービス事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

⁷ メディアレップ：インターネット広告を専門に扱う一次代理店のこと。人気の高いウェブサイトやメールマガジンを広告媒体として発掘し、広告掲載希望者と広告媒体のマッチングを行ないます。広告主や、広告代理店から見るとインターネット広告を買い付ける先となり広告媒体の運営者から見ると自社広告枠の販売窓口となります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ソフトバンク株式会社 (注) 1、3	東京都港区	188,775	持株会社	—	59.8 (59.8)	—
ソフトバンク メディア マーケティング ホール ディングス株式会社	東京都港区	100	中間持株会社	—	55.7 (—)	役員の兼任(2名)

(注) 1 ソフトバンク株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合の内数であります。

3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の59.8%は、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社保有分55.7%及び、ヤフー株式会社保有分4.2%の合計であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
zoom株式会社	東京都千代田区	138	メディア事業	90.59	—	役員の兼任(2名) 事務所の同居 従業員の出向
有限会社ネットビジョン	東京都千代田区	3	ドメイン保有	100.0	—	役員の兼任(1名)

(注) 有限会社ネットビジョンは、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第3条による特例有限会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
メディア事業	128〔 9〕
人材関連サービス事業	－〔 －〕
全社（共通）	60〔 2〕
合計	188〔 11〕

- （注） 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社（共通）については、情報システム部門、マーケティング部門及び管理部門の人員であります。
4 人材関連サービス事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
182〔 9〕	35.5	5.3	6,031

セグメントの名称	従業員数（名）
メディア事業	122〔 7〕
人材関連サービス事業	－〔 －〕
全社（共通）	60〔 2〕
合計	182〔 9〕

- （注） 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 人材関連サービス事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調にあるものの、厳しい雇用環境やデフレ状態は依然続いております。また、不安定な世界情勢や長期化する円高、さらに、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による景気への影響が懸念される中、先行きの不透明感が払拭されない状況であります。

当社グループの主要顧客であるIT分野では、国内企業のソフトウェアへの投資が下げ止まる兆候が見られる一方、顧客企業は依然として広告出稿に慎重な姿勢をとっており、広告市況は低調に推移しました。また、エレクトロニクス分野におきましては、前連結会計年度に買収しましたメディア「EE Times Japan」が既存メディアと相乗効果を生み売上に寄与しました。一方、コンシューマー分野では、「Android」端末など新しいスマートフォンの発売や平成22年12月末での家電エコポイント付与半減を目前とした、駆け込み需要に関連するデジタル製品の広告宣伝需要が一時的に拡大しました。

こうした状況下におきまして、当社グループは、広告宣伝の費用対効果意識が高まる状況に対応した「ターゲティング・メディア戦略」を引き続き推進し、成果が明確な広告商品を強化すると共に、スマートフォンなどのデジタル製品などを詳しく解説するタイアップ型商品の営業を強化しました。

このような結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は26億86百万円（前年比5.3%増）、営業損失は88百万円（同96百万円利益増）、経常損失は79百万円（同93百万円利益増）及び当期純損失は2億1百万円（同39百万円利益増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益については、連結損益計算書における営業利益ベースの金額であります。

①メディア事業

IT分野におきましては、顧客企業は依然として広告出稿に慎重な姿勢をとっており、「ディスプレイ型商品」及び「タイアップ型商品」が振るわず、「TechTargetジャパン」をはじめとした「ターゲティング型商品」は伸長したもののそれを補うには至りませんでした。

エレクトロニクス分野におきましては、顧客企業の市況回復及び「@IT MONOist」と「EE Times Japan」（平成22年1月に買収）の相乗効果により前年同期比で売上伸長いたしました。

コンシューマー分野におきましては、「Android」端末など新しいスマートフォンの発売や家電エコポイント付与半減を目前とした一時的な駆け込み需要に対応し、コンシューマー向けデジタル機器の「タイアップ型商品」などを積極的に拡販いたしました。

以上の結果、メディア事業の当連結会計年度における売上高は26億59百万円（前年比6.1%増）、セグメント損失（営業損失）は70百万円（同55百万円利益増）となりました。

②人材関連サービス事業

人材関連サービス事業におきましては、IT関連技術者の中途採用ニーズが回復傾向にあるものの、引き続き厳しい情勢にあり、固定費削減による損益改善の取り組みを行ないました。

以上の結果、人材関連サービス事業の当連結会計年度における売上高は27百万円（前年比39.9%減）、セグメント損失（営業損失）は18百万円（同40百万円利益増）となりました。

なお、人材関連サービス事業は平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より21百万円増加し、14億80百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は96百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失を2億8百万円とし、減価償却費1億10百万円、賞与引当金の増加額25百万円、投資有価証券評価損1億8百万円、売上債権の減少額36百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は83百万円となりました。収入の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の償還による収入3億円であります。支出の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出3億23百万円、固定資産の取得による支出59百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務投資活動の結果、増加した資金は8百万円となりました。収入の主な内訳は、少数株主からの払込みによる収入9百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行なっておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注から納品までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
メディア事業	2,659,666	106.1
人材関連サービス事業	27,250	60.1
合計	2,686,916	105.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	348,261	13.7	385,619	14.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、前連結会計年度に策定した「ターゲティング・メディア戦略」を推進するとともに、新たに中長期的な経営方針として「スマートメディア ビジョン」を策定いたしました。「スマートメディア ビジョン」においては、次の3点を重視しております。

- ・スマートデバイスからのアクセスを重視したメディアの拡充
- ・コンテンツ作成プロセスの効率化とソーシャル・メディアとの連携強化
- ・ビジネスモデルの多様化

当社グループは、当該ビジョンに基づきテクノロジーの進化とともにインターネット専門メディアとして革新を続けることで、ユーザーならびに顧客企業からの満足度を高め、さらなる成長を目指してまいります。

この中長期的な経営方針である「ターゲティング・メディア戦略」ならびに「スマートメディア ビジョン」を実現し、企業価値を高めていくために、次の7項目を対処すべき課題と認識し、取り組んでいく所存です。

①会員数の拡大

「ターゲティング・メディア戦略」の推進にあたって、会員数の拡大が課題と認識しています。顧客企業がマーケティング活動の費用対効果への意識を高めている中、プロフィール（営業見込み客情報）提供型の商品や対象ユーザーを絞り込んだ広告商品が求められています。これらの顧客企業のニーズに対応すべく、当社グループでは、B to B 広告向けの提供プロフィール数を保証する商品「リストROI」やB to C 広告向けのプロフィール数課金型商品「フレッシュリード」の販売を行なっております。これらの商品価値の向上及びさらなる商品開発を行なうために、当連結会計年度では当社グループが運営する全メディア横断型の会員制度を開始いたしました。今後も会員数の拡大を進めてまいります。

②スマートデバイスからのアクセスを重視したメディアの拡充

「スマートメディア ビジョン」の実現にあたって、スマートデバイスでの利用に最適化したメディアの拡充が必要と認識しています。近い将来、インターネットへのアクセス数は、スマートデバイス経由がパソコン経由のアクセス数を超えると予測されており、インターネット専門メディア企業である当社グループは、大きな事業環境の変化と捉えております。当社グループでは、現在、「ITmedia for iPhone/iPad」「ITmedia for Android」「Biz誠 for iPhone」「歌手☆コレ」を開始、運用しておりますが、今後もさらにスマートデバイス向けのメディアを拡充してまいります。

③コンテンツ作成プロセスの効率化とソーシャル・メディアとの連携強化

SNSやブログ、「Twitter」に代表されるミニブログなどのソーシャル・メディアの普及によって、企業や個人の情報発信機会と能力がますます高まっており、メディア企業が運営するメディアの相対的価値の低下が懸念されます。当社グループでは、すでにSNS型コミュニティ「ITmedia エグゼクティブ」やブログメディア「誠ブログ」「エンジニアライフ」の運営、ブログネットワーク向けの広告商品の開発、販売等行なっております。また、新しいメディアのあり方として注目されている「キュレーション・メディア」⁸の実現を意図した「OneTopi」を運営しております。「スマートメディア ビジョン」の実現にあたって、今後もソーシャル・メディアやキュレーション・メディアなど新たなメディアの創造、コンテンツ作成プロセスの効率化に積極的に取り組んでまいります。

④ビジネスモデルの多様化

当社グループの業績は、顧客企業からの広告売上に大きく依存しております。引き続き広告売上が大きな収益源になると考えておりますが、同時に新たなビジネスモデルの確立余地も大きいと考えております。今後、当社グループでは、広告売上の拡大に努めるとともに、「スマートメディア ビジョン」の実現にあたって、新たなビジネスモデルの確立にも取り組んでまいります。

⑤商品開発力の強化

インターネット広告の手法の進化やデバイスの多様化により、インターネット広告商品のライフサイクルが短期化する傾向にあります。このような環境下においては、顧客企業のニーズを先取りした商品の開発と投入のスピードを速める必要があります。今後、当社グループにおける技術力及び営業スキルの向上とそれを実現する組織体制・制度の構築を進めてまいります。

⑥メディア企業としての社会的信頼性の強化

当社グループのメディアが発信する記事の中には、企業の決算や戦略、買収や事業提携、新製品情報など社会的影響度の高い情報が多く含まれております。メディア企業としてのブランド力と高い信頼性を維持・強化するためには、情報発信において常に細心の注意を払い、事実の確認や裏付けを行なった上で適切な時期に信頼に足る情報を提供していく必要があります。

当社グループは、メディア企業として求められる倫理性を常に保ち、情報提供者としての社会的責任を重んじた事業活動を行なってまいります。

⑦人材の能力向上と制度改革

当社グループにとって重要な経営資源の1つが人材です。テクノロジーの進化やメディア形態の多様化、インターネット広告商品のライフサイクル短期化といった外部環境の変化や当社グループの戦略に伴い、当社グループの人材に必要な知識や能力、意識も短いサイクルで変化・成長していくことが欠かせません。当連結会計年度には、当社グループにおいて必要なスキルの種類とレベルを定義するとともに、中長期視点での社員のキャリア計画制度を導入いたしました。今後は、これら制度を運用するとともに、採用・育成・評価・報酬制度などの人事制度の継続的な改善を積極的に進めてまいります。

8 キュレーション・メディア：特定のテーマに関連した情報を収集・選別し、意味付けを行なったうえで発信するメディアのこと。インターネットでの情報が増えるなか、個人の情報選択は限界にきており、キュレーション的な役割の重要性が近年高まっています。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、本項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式の投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。また、本項記載以外に、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災とそれに伴う計画停電等により、当社グループの事業及び業績に直接的または間接的に影響を与える可能性があります。

(1) インターネット広告収入への依存について

当社グループの業績は、顧客企業からのインターネット広告収入に大きく依存しております。顧客企業は今後もマーケティング投資全体におけるインターネット広告の比率を高めていくと推察され、当社グループの売上拡大余地は大きいと考えております。

しかしながら、インターネット広告の手法は日々進化しており、当社グループの提供するインターネット広告商品の相対的価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。さらに、経済情勢による顧客企業のマーケティング活動が縮小した場合も、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、おもにウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しておりますが、昨今ではソーシャル・メディアによる企業や個人の情報発信力が高まっています。

その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) デバイスの変化について

当社グループが運営するメディアの多くは、パソコンからのアクセスを前提としています。スマートフォンの普及拡大やApple社の「iPad」に代表される新しいデバイスの登場など、インターネットへのアクセスデバイスが今後一層多様化することが予想されます。当社グループが運営するメディアがそれらデバイスへの対応に遅れた場合、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下し、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 検索エンジンからの集客について

当社グループが運営するメディアの読者のうち約50%は検索エンジン（Yahoo! JapanやGoogle等）からの集客であります。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（Search Engine Optimization：検索結果の上位に自分のサイトが表示されるように工夫すること）等の必要な対策を継続していく予定ですが、検索エンジン運営者による検索手法や上位表示方針の変更等があった場合、当社グループが運営するメディアへの集客効果が低下し、当社グループの提供するインターネット広告商品の価値が低下することで、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) ライセンス契約等について

当社グループでは、事業継続に関わるライセンス契約等を次の契約相手と締結しております。

現時点ではこれら契約相手との提携は極めて友好的に行なわれていますが、契約継続については契約相手との協議を経て行なわれることとなっております。契約継続時点において、契約相手の経営戦略に変化が生じた場合、契約内容が変更になる、もしくは契約継続が困難になる可能性があります。また、今後これら契約相手が他社に買収等された場合には友好関係に変化が生じる恐れがあります。これら可能性が顕在化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	提出会社は、TechTarget Inc. の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。	平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
ON24, Inc	米国	事業提携 ON24, Incが提供するバーチャルイベントソリューションの日本国内での販売許諾	提出会社は、ON24, Incが提供するバーチャルイベントソリューションを利用又は販売することを許諾されており、その対価として使用料を支払っております。	平成22年1月1日から平成23年12月31日まで

(6) インターネットビジネスノウハウの流出について

当社グループの事業の成否は、編集記者、営業、技術、デザイン、管理等の職種においてインターネットビジネスに精通した人材とインターネットビジネスに最適化された組織体制、社内制度に大きく依存しています。人材需要が急増するインターネットビジネス分野において、今後、人材獲得競争が激化し、在籍している従業員が流出した場合、当社グループの将来の成長、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) システムトラブル等による影響について

当社グループでは、コンテンツ管理・配信、広告配信、会員管理のために独自のシステムを構築しております。これらのシステムは、耐震および停電対策のとられた外部データセンターによる厳重な監視、データ消失リスク対策、外部からの不正アクセス対策などを実施しておりますが、想定外のシステム不具合、震災、長期間に渡る停電などの要因によって、当社グループのシステムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があります。当社グループの事業及び業績、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

当社グループでは、ユーザーの会員情報、プレゼントキャンペーンの応募情報、セミナーの参加申し込み情報などの個人情報を取得しております。個人情報取得の際には、その利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用しております。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成した個人情報保護規程に従って、これらの個人情報を管理しております。具体的には、データベース内での非可逆な情報暗号化、社内でのアクセス制限、アクセスログの保存、外部データセンターでの情報管理、個人情報保護に関する従業員教育の実施など細心の注意を払った管理体制を構築しております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流失した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

(9) 当社グループ編集記者ならびに社外の著作者が執筆・制作する制作物について

当社グループが運営するメディアにおいて掲載するコンテンツ（記事・図版）の多くは、当社グループ編集記者が執筆・制作するほか、社外の著作者に執筆・制作を依頼しております。それらコンテンツが第三者の権利を侵害していないことについて、当社グループと社外の著作者との間で契約を締結しております。また当社グループにおいては、著作権等に関する教育や当社グループ編集記者によるコンテンツのチェックを行なうことで、執筆・制作されるコンテンツの第三者の権利侵害や名誉棄損、事実誤認等を防いでおります。

しかし、何らかの理由により、そのコンテンツが第三者の権利を侵害していた場合、あるいは当社グループ編集記者または社外の著作者の違法行為に関連して当社グループが起訴され、訴訟費用が発生した場合には、当社グループの事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが掲載した記事の内容について、特定の企業や個人から損害賠償・クレーム等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

(10) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長 大槻利樹は、平成11年12月の会社設立から最高経営責任者を務めており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループでは経営体制強化のため幹部人材の拡充と育成を行なっており、その結果として代表者への依存度は相対的に低下するものと考えております。しかし、当面は依然として代表者への依存度は高く、近い将来において何らかの理由により代表者の業務執行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) ソフトバンクグループとの関係について

・ソフトバンクグループにおける当社の位置づけについて

ソフトバンク株式会社は、その子会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びヤフー株式会社を通じて、当連結会計年度末の発行済株式総数に対する議決権の約60%を保有しており、同社は当社グループの実質的な親会社であります。

当社はソフトバンクグループの中で唯一、インターネット上でIT関連情報を提供するメディア運営を専業とする企業であり、同グループが今後拡大強化していくインターネット上のコンテンツ企業の代表的な一社です。

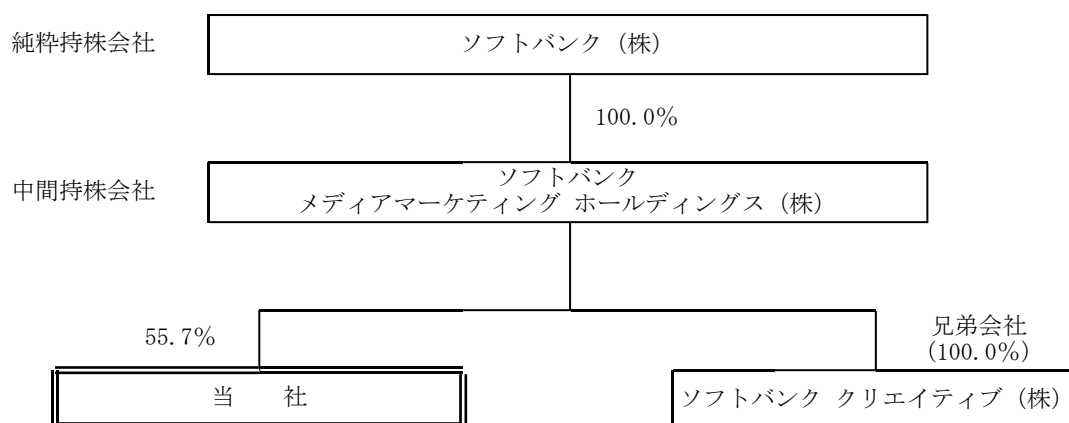
ソフトバンク株式会社は、その傘下に多数の連結子会社、関連会社を保有しており、その中には当社と部分的に競合もしくは協業関係を持つ企業があります。

その代表例はヤフー株式会社です。同社は国内最大のインターネットポータルサイトとして幅広いコンテンツをインターネット利用者に原則として無料で提供しており、広告収入が主たる収益源になっておりますが、同社は一部のニュースを除いては、経営層ならびに技術者向けの専門情報を提供しておらず、この分野では特に当社グループの独自性が保たれ、明確な差別化ができております。

ソフトバンク クリエイティブ株式会社は、ソフトバンクグループにおける中核的なコンテンツ企業として、様々なメディアの開発を行なっております。しかし、同社の主たる事業は出版事業であり、現時点では当社グループの事業に影響を与えるようなインターネット上のIT関連メディア事業を行なっておりません。

ソフトバンクグループのその他の企業において、当社グループと類似の事業を行なっている事業会社は現時点では存在しておりません。

しかし、ソフトバンク株式会社及び同社グループの経営方針に変更があった場合、当社グループの将来的な事業展開に影響を与える可能性があります。



・ソフトバンクグループとの取引について

当社グループは、当連結会計年度においてソフトバンク クリエイティブ株式会社への広告販売、また、同社よりインターネット上で有料配信する電子コミックのライセンスを取得しているほか、ソフトバンクグループとの間で取引関係があります。これらの取引金額は、当社グループの連結売上高や外部へ支払う費用の規模から比較して軽微な金額であります。

・ソフトバンクグループとの人的関係について

当連結会計年度末における当社の役員9名のうち2名は、その豊富な経験に基づく経営体制及び監査体制等の強化等を目的として、ソフトバンクグループから招聘したものであります。その者の氏名ならびに当社、ソフトバンクグループにおける主な役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	ソフトバンクグループにおける主な役職
取締役(非常勤)	土橋 康成	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 代表取締役社長 ソフトバンク クリエイティブ(株)代表取締役社長 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長
監査役(非常勤)	下山 達也	ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株) 取締役 ソフトバンク クリエイティブ(株) 取締役管理本部長

(12) 新株引受権及び新株予約権の行使による希薄化について

当社は、当社グループ役員、従業員及び外部協力者の長期的な企業価値向上に対する士気向上及びインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」という）を付与しております。当連結会計年度末において、ストック・オプションの目的となる株式数は259,700株であり、発行済株式総数6,363,400株の4.1%に相当しております。

これらのストック・オプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
TechTarget Inc.	米国	事業提携 TechTarget Inc. が発行する雑誌の日本版の出版、メディア及びウェブサイトに関するノウハウの提供	提出会社は、TechTarget Inc. の有する知的財産（商標・著作物及びノウハウ）を利用する排他的ライセンスを付与されております。本ライセンスの対価として、提出会社は本ライセンスに関連する売上に連動したロイヤルティを支払っております。	平成22年7月1日から 平成27年6月30日まで

(2) 販売許諾契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ON24, Inc.	米国	事業提携 ON24, Inc. が提供するバーチャルイベントソリューションの日本国内での販売許諾	提出会社は、ON24, Inc. が提供するバーチャルイベントソリューションを利用又は販売することを許諾されており、その対価として使用料を支払っております。	平成22年1月1日から 平成23年12月31日まで

(3) 合弁会社設立に関する基本合意

当社は、平成22年10月21日開催の当社取締役会にて、米国ON24 Inc.（以下、ON24）が仮想イベントの企画・運営事業を日本国内で行なう新会社設立に際し、平成23年2月を目処に当社が資本参加する旨の決議をし、同日付けでON24と基本合意書を締結しております。

なお、平成23年2月17日開催の当社取締役会にて、ON24による新会社設立の延期、これに伴う当社の資本参加の延期を確認いたしました。本書提出日現在において、新会社設立及び当社の資本参加の期日は未定であります。

①設立の目的

当社はON24との合弁会社設立に先立ち、同社からシステム及びノウハウの提供を受け、仮想イベントの企画・運営事業を日本国内で展開してまいりました。システムの日本語化対応をはじめ、日本市場に適応するためのサービス改善についてのノウハウも蓄積でき、今後さらに異業種展開等、日本市場での普及を加速させるためにON24が設立する日本法人に資本参加する形で協力してまいります。

②合弁会社の概要(予定)

- ①商号 ON24 Japan株式会社（仮称）
- ②所在地 東京都千代田区大手町一丁目3番1号
- ③事業内容 仮想イベント及びウェブキャストの提供
- ④資本金 30百万円
- ⑤議決権比率 ON24：65% 当社：35%

③ON24の概要

- ①商号 ON24 Inc.
- ②所在地 201 3rd Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94103
- ③設立日 平成10年5月
- ④代表者 Sharat Sharan
- ⑤事業内容 仮想イベント及びウェブキャストの提供
- ⑥従業員数 230名（平成23年3月末）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積もりが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積もりを行なっております。

詳細については、「第一部「企業情報」第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は38億43百万円（前年比1億7百万円減）、負債合計は3億83百万円（同77百万円増）、純資産合計は34億59百万円（同1億84百万円減）となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は27億71百万円（前年比1億60百万円増）となりました。主な内訳は、現金及び預金11億80百万円（同21百万円増）、売掛金4億57百万円（同36百万円減）、有価証券9億98百万円（同1億98百万円増）であります。

なお、当連結会計年度末における流動比率（流動資産の流動負債に対する割合）は792.6%、当座比率（当座資産の流動負債に対する割合）は754.2%であり、当社グループの短期債務に対する支払能力は十分であると判断しております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は10億72百万円（前年比2億67百万円減）となりました。主な内訳は、有形固定資産1億7百万円（同14百万円減）、無形固定資産2億33百万円（同4百万円増）、投資その他の資産として、投資有価証券5億14百万円（同2億85百万円減）であります。

なお、当連結会計年度末における固定比率（固定資産の純資産に対する割合）は31.0%であり、当社グループの固定資産の残高につきましては、問題のない水準であると判断しております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は3億49百万円（前年比47百万円増）となりました。主な内訳は、買掛金57百万円（同0百万円減）、未払金52百万円（同15百万円増）、賞与引当金1億32百万円（同25百万円増）であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は33百万円（前年比30百万円増）であり、内訳はリース債務及び資産除去債務であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は34億59百万円（前年比1億84百万円減）となり、当期純損失により利益剰余金が2億1百万円減少しております。なお、当連結会計年度末の自己資本比率は89.4%であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は26億86百万円（前年比5.3%増）となりました。セグメント別の売上高は、メディア事業26億59百万円（前年比6.1%増）、人材関連サービス事業27百万円（同39.9%減）となりました。メディア事業の顧客分野別の売上高は、IT分野が14億6百万円（同4.7%減）、エレクトロニクス分野が1億69百万円（同111.3%増）、コンシューマー分野が10億13百万円（同18.6%増）、人材関連分野が70百万円（同25.5%減）であります。

売上高の増加の主な要因は、エレクトロニクス分野において前連結会計年度に買収したメディア「EE Times Japan」の既存メディアとの相乗効果による増収であります。また、コンシューマー分野では、「Android」端末など新しいスマートフォンの発売や平成22年12月末での家電エコポイント付与半減を目とした駆け込み需要に関連するデジタル製品の広告宣伝需要が一時的に拡大しました。

(営業損益)

当連結会計年度において、前連結会計年度に引き続きコスト抑制を行った結果、売上原価は11億45百万円（前年比0.1%減）、販売費及び一般管理費が16億30百万円（同2.5%増）となり、ほぼ前連結会計年度並みとなりました。一方、売上高が1億35百万円（前年比5.3%増）増加したことにより、営業損失は88百万円（同96百万円利益増）となり大幅に改善いたしました。

(経常損益)

当連結会計年度において、営業外収益は9百万円（前年比24.8%減）となり、経常損失は79百万円（同93百万円利益増）となり、営業損益の改善が寄与しました。

(当期純損失)

当連結会計年度において、特別損失として投資有価証券評価損1億8百万円、経営合理化に伴う特別退職金16百万円、法人税、住民税及び事業税2百万円、法人税等調整額△4百万円（前年比1億2百万円増）、少数株主損失5百万円を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は2億1百万円（同39百万円増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」（2）「キャッシュ・フローの状況」」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第一部「企業情報」第2「事業の状況」4「事業等のリスク」」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響が懸念され、予断を許さない状況が続くものと推察されます。当社グループの主要顧客であるIT関連企業におきましても、広告出稿やイベント開催などマーケティング計画の延期・中止や規模の縮小など、厳しい経営環境が予想されます。

一方、インターネット業界におきましては、顧客企業の費用対効果重視の一層の高まりや「Twitter」などソーシャル・メディアの興隆、インターネットへのアクセスデバイスとして「iPhone」などスマートデバイスの普及拡大など、事業環境が大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度に策定した「ターゲティング・メディア戦略」を推進するとともに、新たに中長期的な経営方針として「スマートメディア ビジョン」を策定いたしました。当社グループはこれら経営方針に基づき、テクノロジーの進化とともにインターネット専門メディアとして革新を続けることで、ユーザーならびに顧客企業からの満足度を高め、さらなる成長を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等については、主に当社グループの中長期的な経営方針である「ターゲット・メディア戦略」及び「スマートメディア ビジョン」の実現に向けた設備投資等を実施しております。また、コンテンツサイトの機能改善及び追加機能の開発などを目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は1億7百万円であり、セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

（メディア事業）

当連結会計年度の設備投資等については、会員制サービス基盤「アイティメディアID」に関連する備品購入及びソフトウェア開発、スマートフォン用アプリケーション開発、「TechTargetジャパン」システム追加開発など総額1億7百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止いたしました。これに伴い、IT関連技術者向け転職支援サービスに関連するソフトウェア等の除却を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能	69,507	38,134	107,642	182

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 3 月 31 日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月 20 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,363,400	6,363,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,363,400	6,363,400	—	—

- (注) 1 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が6,299,766株増加しました。また、同日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。
- 2 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年 5 月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
新株引受権の数 (個)	—	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数 (個)	—	—
新株引受権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数 (株) (注) 1、2、6	13,000	同左
新株引受権の行使時の払込金額 (円) (注) 3、6	250	同左
新株引受権の行使期間	平成16年 4 月 1 日～ 平成23年 7 月10日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 6	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株引受権の行使の条件	(注) 4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する 事項	—	—
新株引受権付社債の残高 (百万円)	0	同左

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき（新株引受権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 取締役が、当社の取締役としての地位を喪失した日において、新株引受権に関する一切の権利を放棄するものとし、かかる日以後これを行行使しないものとする。但し、取締役が会社の業務命令により他社の取締役または従業員に就任または転籍したために会社の取締役としての地位を喪失した場合、または特段の理由なく解任決議がなされもしくは任期満了後重任されなかった場合はこの限りではない。

(2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に 1 個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

- 平成16年 4 月 1 日以降 1 年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。
- 平成17年 4 月 1 日以降 1 年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
- 平成18年 4 月 1 日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。

- d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
- 6 平成14年6月20日、平成19年10月1日及び平成22年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 単元株式数は、100株であります。

② 新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権

(平成13年5月10日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権のうち自己新株引受権の数(個)	—	—
新株引受権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、6	14,000	同左
新株引受権の行使時の払込金額(円) (注) 3、6	250	同左
新株引受権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成23年7月10日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 250 資本組入額 125	同左
新株引受権の行使の条件	(注) 4	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する 事項	—	—
新株引受権付社債の残高(百万円)	0	同左

(注) 1 新株引受権の目的となる株式の数は、臨時株主総会及び取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株引受権の数及び新株引受権の目的となる株式の数を減じている。

2 新株引受権発行日以後、当社が株式分割または併合を行なう場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、0.01株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

3 新株引受権発行日後、当社が株式分割及び行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、株式併合を行なう場合及びその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4 新株引受権行使の条件について

(1) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株引受権の権利行使はできなくなり、本新株引受権は失効するものとする。

- 対象者が会社の従業員としての地位を喪失したとき(但し、会社の取締役役に就任した場合、または会社が諸般の事情を考慮のうえ、権利の存続を承認したときは、この限りではない。)
- 対象者が在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
- 対象者が当社またはソフトバンクグループの社会的信用を害する行為その他当社またはソフトバンクグループに対する背信的行為と認められる行為をした場合
- 対象者が新株引受権割当契約またはこれに関連する契約に違反した場合

(2) 対象者は、当社が株式公開をした日以降、以下の区分に従って、新株引受権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株引受権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。

- 平成16年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の25%について権利行使することができる。

- b 平成17年4月1日以降1年間は、割当てられた新株引受権の50%について権利行使することができる。
 - c 平成18年4月1日以降は、割当てられた新株引受権の全てについて権利行使することができる。
 - d 前項に関わらず、平成19年3月31日時点において会社が株式公開を機関決定していない場合、対象者は、平成19年4月1日以降平成23年7月10日まで、新株引受権の全てを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 5 新株引受権の譲渡、質入その他の処分を行なうことはできない。
 - 6 平成14年6月20日、平成19年10月1日及び平成22年10月1日の株式分割により、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の払込金額」、「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
 - 7 単元株式数は、100株であります。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

(平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,327	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類 (注) 7	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	232,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、6	305	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月2日～ 平成26年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 6	発行価格 305 資本組入額 153	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。また、当社が普通株式につき無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は、次の算式により分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を発行する(会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、新株予約権の割当日後に、合併又は会社分割等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降、本新株予約権を一切行使できず、かかる日において未行使の本新株予約権は消滅する。
- (2) 対象者が次に掲げる各号の一に該当した場合には、直ちに、かかる日において未行使の本新株予約権の権利行使はできなくなり、本新株予約権は消滅するものとする。
 - a 在籍する会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - b 会社法第331条に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - c 会社法第356条に違反する競業取引を行った場合
 - d 会社法第356条に定める行為を行い、当社に対して損害賠償責任を負うべき場合
 - e 当社の書面による承諾なしに当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、顧問、相談役もしくはコンサルタントに就任又は就職した場合
 - f 禁錮以上の刑に処せられた場合

- g 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為をした場合
 - h 新株予約権割当契約又はこれに関連する契約に違反した場合
 - i 本新株予約権を放棄した場合
 - j 権利行使期間到来前に死亡した場合
- (3) 対象者は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げた数とする。
- a 平成23年10月2日より1年間は、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。
 - b 上記a 経過後、1年間は、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。
 - c 上記b 経過後、平成26年10月1日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入その他の処分を行うことはできない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1の定めに準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められ行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3(3)で定められた本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 6 平成22年10月1日の株式分割により「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 7 単元株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月19日 (注) 1	5,000.00	31,067.16	1,035,000	1,574,714	1,035,000	1,618,370
平成19年4月20日～ 平成19年9月30日 (注) 2	136.00	31,203.16	4,400	1,579,114	4,456	1,622,826
平成19年10月1日 (注) 3	31,203.16	62,406.32	—	1,579,114	—	1,622,826
平成19年10月1日 (注) 4	△0.32	62,406.00	—	1,579,114	—	1,622,826
平成19年10月2日～ 平成20年3月31日 (注) 2	615.00	63,021.00	21,604	1,600,719	21,609	1,644,435
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 2	601.00	63,622.00	19,992	1,620,711	19,991	1,664,427
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 2	4	63,626.00	50	1,620,761	51	1,664,478
平成22年6月8日 (注) 2	4	63,630.00	50	1,620,811	51	1,664,529
平成22年9月13日 (注) 2	4	63,634.00	50	1,620,861	51	1,664,580
平成22年10月1日 (注) 5	6,299,766	6,363,400.00	—	1,620,861	—	1,664,580

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 450,000円 引受価額 414,000円 発行価額 297,500円 資本組入額 207,000円

2 スtock・オプションの行使による増加であります。

3 平成19年10月1日に、平成19年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。なお、基準日が休日であったため、平成19年9月28日を実質上の基準日としております。

4 端株の消滅による減少であります。

5 平成22年10月1日に、平成22年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	12	15	11	5	2,168	2,214	－
所有株式数（単元）	－	428	797	39,648	509	177	22,072	63,631	300
所有株式数の割合（％）	－	0.67	1.25	62.31	0.80	0.28	34.69	100.00	－

(注) 1 自己株式100,400株は、「個人その他」に1,004単元含まれております。

2 平成22年8月19日開催の当社取締役会の決議により、平成22年10月1日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株としました。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ソフトバンク メディアマーケティングホールディングス株式会社	東京都港区赤坂4-13-13	3,485,800	54.78
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	261,600	4.11
藤村 厚夫	埼玉県飯能市	204,000	3.21
株式会社サンプリッジ	東京都渋谷区恵比寿1-19-19	161,400	2.54
新野 淳一	東京都狛江市	122,500	1.93
樋口 理	東京都大田区	108,800	1.71
四本 健	東京都三鷹市	100,800	1.58
アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町1-3-1	100,400	1.58
大槻 利樹	東京都大田区	57,100	0.90
アイティメディア従業員持株会	東京都千代田区大手町1-3-1	48,600	0.76
計	—	4,651,000	73.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 100,400	—	株主として権利内容に何ら制限のない標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,262,700	62,627	同上
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	6,363,400	—	—
総株主の議決権	—	62,627	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
（自己保有株式） アイティメディア株式会社	東京都千代田区大手町 1－3－1	100,400	—	100,400	1.58
計	—	100,400	—	100,400	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

新株予約権（平成21年6月20日定時株主総会決議及び平成21年8月31日取締役会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、子会社の取締役及び社外協力者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月20日定時株主総会及び平成21年8月31日取締役において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しています。
株式の数	268,300株 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2 提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により取締役4名、監査役4名、従業員112名、子会社の取締役1名、社外協力者3名、株式の数は232,700株となっております。

なお、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの退職等による影響は含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	100,400	—	100,400	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度におきましては、読者会員システムの開発やスマートデバイス向けアプリケーションの開発などの投資を行ないましたが、次期以降も継続して、さらなる事業拡大のためのシステム投資等を見込んでおり、全額を内部留保資金に充当し、継続的な事業成長を推進するための投資活動の資金とさせていただきます。

今後につきましては、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	—	※1 735,000 194,000	96,800	48,450	※2 108,500 549
最低(円)	—	※1 153,000 86,500	22,700	24,400	※2 40,500 211

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
- 2 当社株式は、平成19年4月19日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
- 3 ※1印は、株式分割（平成19年10月1日付で1株を2株に分割）による権利落後の株価であります。
- 4 ※2印は、株式分割（平成22年10月1日付で1株を100株に分割）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	471	440	549	476	400	476
最低(円)	265	259	362	372	347	211

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長	—	大 槻 利 樹	昭和36年 6 月27日	昭和59年 4 月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株)) 入社 平成11年 4 月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 執行役員就任 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成12年 4 月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成15年 4 月 (有)ネットビジョン代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	571
取締役	メディア 開発 本部長	後 藤 周 子	昭和33年 8 月12日	昭和57年 4 月 (株)電波新聞社入社 昭和62年 3 月 (株)エイ・アイ・エイ入社 昭和62年11月 (株)アイ・ディー・ジー・コミュニケーションズ (現(株)アイ・ディー・ジー・ジャパン) 入社 平成 5 年 9 月 ソフトバンク(株)入社 平成11年 4 月 ソフトバンク・パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 入社 平成13年 7 月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 入社 平成14年10月 当社取締役就任 平成17年 3 月 当社常務執行役員就任 平成21年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	58
取締役	管理 本部長	小 林 教 至	昭和43年11月18日	平成 3 年 4 月 (株)博報堂ダブルス入社 平成 7 年 5 月 (株)アスキー総合研究所入社 平成12年10月 (株)アットマーク・アイティ (現当社) 入社 平成18年 4 月 当社執行役員就任 平成21年 4 月 当社常務執行役員就任 平成23年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	36
取締役	スマート メディア 事業推進 部長	斎 藤 健 二	昭和48年 9 月 7 日	平成 8 年 4 月 ソフトバンク(株)入社 平成13年 7 月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 入社 平成19年 3 月 当社執行役員就任 平成21年 4 月 当社常務執行役員就任 平成23年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	47
取締役	—	土 橋 康 成	昭和34年 8 月13日	昭和58年 4 月 (株)日本ソフトバンク (現ソフトバンク(株)) 入社 平成14年 4 月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 取締役就任 平成18年 6 月 当社監査役就任 平成19年 4 月 ソフトバンク クリエイティブ(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成19年 4 月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス(株)代表取締役社長就任 (現任) 平成20年 6 月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株)代表取締役会長就任 (現任) 平成21年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	齋 藤 金 義	昭和23年 4 月22日	昭和48年 4 月 (株)日本不動産銀行 (現(株)あおぞら銀行) 入行 平成 9 年 9 月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツイंक入社 エクゼクティブ・ディレクター就任 平成11年 4 月 ソフトバンク パブリッシング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株))入社 平成11年12月 ソフトバンク・ジーディーネット(株) (現当社) 監査役就任 (現任) 平成12年 6 月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成16年 7 月 SBMMクリエイティブ(株) (現ソフトバンク クリエイティブ(株)) 取締役就任 平成20年10月 zoome(株)監査役就任 (現任)	(注) 4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	—	下 山 達 也	昭和36年3月17日	昭和58年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年5月 ソフトバンク・メディア・アンド・マーケティング㈱ (現ソフトバンク クリエイティブ㈱)入社 平成14年5月 イングリッシュタウン㈱監査役就任 平成14年12月 リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ㈱監査 役就任 (現任) 平成16年7月 イーブック・システムズ㈱監査役就任 平成17年3月 当社監査役就任 (現任) 平成17年3月 エヌ・シー・ジャパン㈱監査役就任 (現任) 平成17年10月 ソフトバンク クリエイティブ㈱取締役就任 (現任) 平成17年11月 トライベック・ストラテジー㈱監査役就任 (現任) 平成18年1月 イーシーリサーチ㈱監査役就任 平成19年4月 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディン グス㈱取締役就任 (現任) 平成20年4月 COMEL㈱監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	樋 口 理	昭和37年10月28日	昭和60年4月 ソニー㈱入社 平成2年9月 ロータス㈱ (現日本アイ・ビー・エム㈱) 入社 平成10年9月 ㈱デジタルガレージ入社 平成11年6月 ㈱インフォシーク移籍 平成12年4月 ㈱アットマーク・アイティ (現当社) 取締役就任 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス㈱取締役就任 (現任) 平成17年3月 当社執行役員就任 平成17年4月 シックス・アパート㈱顧問就任 (現任) 平成17年6月 ティアック㈱取締役就任 平成18年3月 当社退社 平成18年5月 アーキタイプ㈱取締役就任 (現任) 平成18年6月 ティアック㈱常務取締役就任 平成18年6月 インフォテリア㈱取締役就任 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任 (現任) 平成19年6月 ティアック㈱顧問就任 平成19年7月 アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱代表取締役 就任 平成20年4月 アーキタイプ・コミュニケーションズ㈱取締役就任	(注) 5	1,088
監査役	—	佐 川 明 生	昭和48年3月12日	平成11年4月 司法研修所入所 平成12年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所 (現弁護士法人ク レア法律事務所) 入所 平成14年4月 同法律事務所の法人化に伴い社員弁護士に就任 平成19年2月 ㈱MOT監査役就任 (現任) 平成19年6月 当社監査役就任 (現任) 平成20年11月 ㈱ダブルユー監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						1,812

- (注) 1 取締役 土橋康成は、会社法第2条第15号の要件を満たす社外取締役であります。
- 2 監査役 齋藤金義、下山達也及び佐川明生は、会社法第2条第16号の要件を満たす社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 四本健、工藤靖は、平成22年10月21日に辞任により退任しました。
- 7 取締役 藤村厚夫は、平成23年6月18日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
- 8 取締役 小林教至、斎藤健二は、平成23年6月18日開催の第12回定時株主総会において選任され、就任しました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

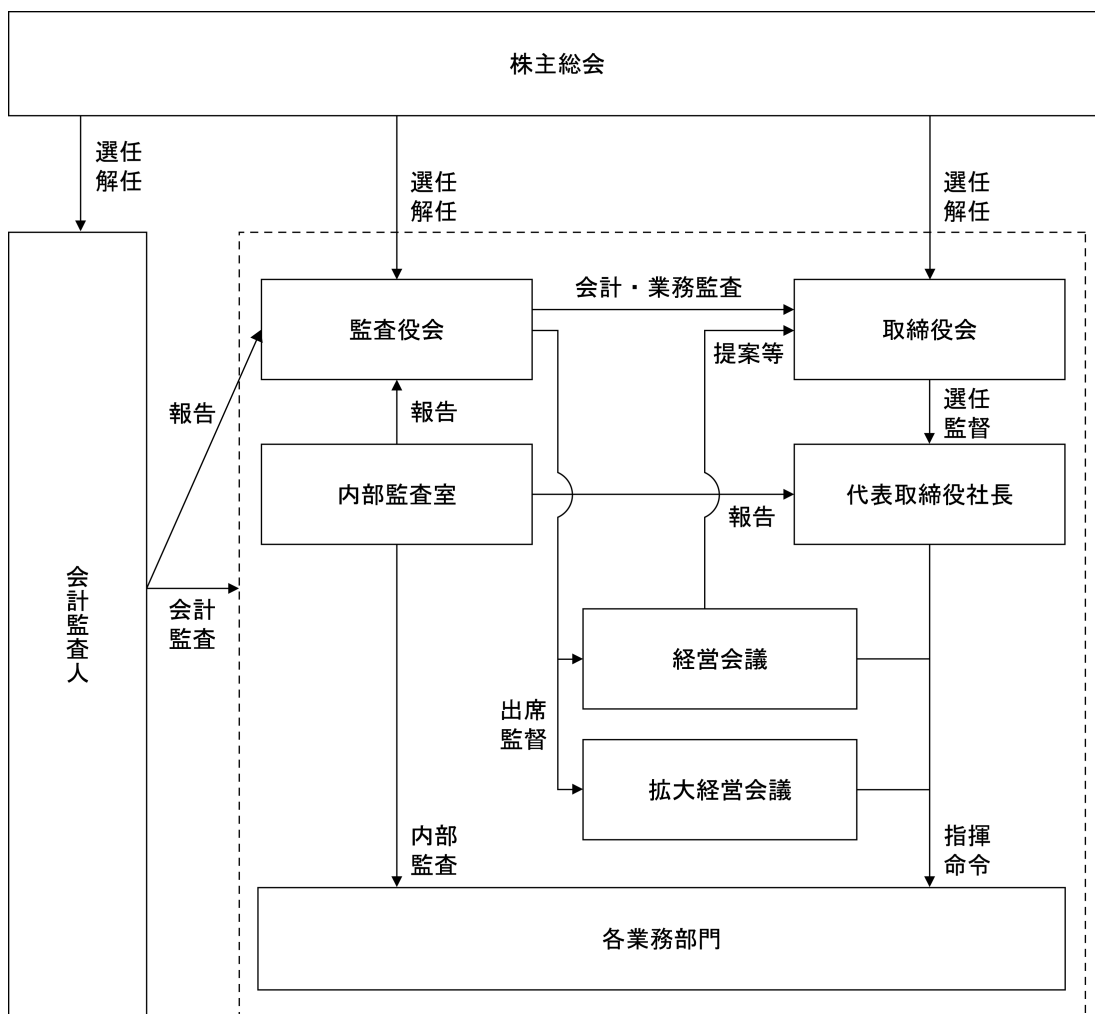
(1) コーポレート・ガバナンスについての基本姿勢

当社は、メディア企業として報道の使命及び社会的責任を遵守しつつ、新しい表現や手法を積極的に取り入れて、読者や顧客の期待に応え、産業や社会の発展に貢献することを経営理念に掲げております。この理念のもと、当社が継続して成長していくことが株主をはじめとするステークホルダーの方々への貢献と考えております。

当社では、そのための経営統治機能としてコーポレート・ガバナンスを最重要経営課題のひとつと認識し、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、企業価値の向上、健全な企業風土の構築を目指すことを基本姿勢としております。具体的には、経営の健全性、透明性の確保、監査役監査、内部監査体制の強化、社内情報の有効かつ効率的な流通などを行なうことで、コーポレート・ガバナンスを機能させております。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施体制及び取組み

当社は、監査役設置会社であります。また、ソフトバンクグループの経営者として業界・経営管理に精通し幅広い見識を有している社外取締役が、経営者の見地から当社の業務執行を監督し、会計・法律等専門の見地を有する社外監査役が、常勤監査役（社外監査役）を中心に内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査を行なうことにより業務の適正を確保されと考えているため、以下の体制を採用しております。



① 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在 5 名で構成され、うち 1 名が社外取締役であります。取締役会は毎月 1 回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しており、非常勤を含めた監査役の出席のもと経営に関する重要事項についての報告及び決議を行なっております。5 名の取締役のうち 1 名については、経営体制強化を目的としてソフトバンクグループから招聘したものであります。

② 監査役会

当社の監査役会は、本書提出日現在 4 名で構成され、うち 3 名が社外監査役であります。監査役会は毎月開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、取締役会その他重要な会議への出席、内部監査担当部門及び会計監査人と連携して監査役監査を行なっております。4 名の監査役のうち 1 名については、監査体制強化等を目的としてソフトバンクグループから招聘したものであります。

なお、監査役 齋藤金義は長年にわたり財務及び経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役 下山達也は米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 経営会議

経営会議は、常勤取締役、事業部長及び本部長により構成されており、取締役会決議事項の事前審議、全社方針の策定、予算進捗状況の確認、その他の事業課題の共有並びに解決策の検討等を行なっており、毎週 1 回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

④ 拡大経営会議

拡大経営会議は、常勤取締役、統括部長以上の幹部社員により構成されており、業務執行に関する重要事項の報告を行なっており、月 1 回開催されております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

⑤ 内部監査室

内部監査室を内部監査担当部門（室長 1 名）としており、内部監査を実施しております。内部監査は、各年度に策定する年度計画に従い、各部門の業務監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導、改善状況の確認等を代表取締役社長直轄で行なっております。監査役会及び会計監査人に対して、業務監査結果を報告することで監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

⑥ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

浅枝 芳隆（有限責任監査法人トーマツ）

津田 英嗣（有限責任監査法人トーマツ）

（注）継続監査年数については、全員 7 年以内であるため記載は省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名

その他 12 名

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

コーポレート・ガバナンスにおける社外取締役の役割は、経営のモニタリング及び監督を独立的立場から行なうことと位置づけております。また、社外監査役の役割は、財務、会計及び法務等の専門的見地から、経営を独立的立場で監査する機能と位置づけております。

本書提出日現在、当社は社外取締役を 1 名選任しております。

取締役 土橋康成は、ソフトバンクグループ企業であり当社の親会社であるソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及び兄弟会社であるソフトバンク クリエイティブ株式会社、兄弟会社であるソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社の代表取締役社長、また、兄弟会社であるソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社の代表

取締役会長であります。同氏は取締役会に出席し、豊富な経営者としての経験及び視点から適切な指摘及び助言等を行っており、経営のモニタリング及び監督は有効に機能していると認識しております。

また、本書提出日現在、当社は社外監査役を3名選任しております。

監査役 齋藤金義は、当社とは一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。長年にわたり財務及び経理業務の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤監査役として、内部監査担当部門及び会計監査人との連携において中核的な役割を果たしております。

監査役 下山達也は、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社及びソフトバンク クリエイティブ株式会社の取締役であります。米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 佐川明生は、当社の顧問弁護士であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

⑧ 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づく「内部統制システムの整備の基本方針」について、平成20年4月17日及び平成21年5月21日開催の取締役会において一部改正することを決議し、当社の業務の適正を確保する体制について次のとおり整備することとしております。

a. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 内部監査室

内部監査室は、事業活動全般にわたり、「内部監査規程」に基づく業務監査を実施することにより、法令・定款・企業倫理及び社内規則等の遵守を確保しております。

ロ コンプライアンス体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定め、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しております。

ハ 内部通報制度

コンプライアンス上、疑義のある行為については、社内の通報窓口（総務人事部）あるいは社外の弁護士・専門家を通して、取締役及び使用人が通報できる内部通報制度を制定しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧に供することとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

対策本部

組織横断的なリスクについては、社長を本部長とする「対策本部」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しております。また、リスクのうちコンプライアンスに関してはチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、管理本部長を長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報の保存及び管理に関する体制を整備しております。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
以下に定める方法により、取締役の職務の執行の効率性を確保しております。
- イ 取締役及び使用人が共有する全社的な目標を単年度・中期に定め、この浸透を図るとともに、目標を具体化するための業績目標及び予算を設定した経営計画を策定しております。
 - ロ 各部門を担当する取締役は、各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定しております。
 - ハ 月次業績はITシステムを積極的に駆使し迅速に管理会計データ化し、取締役会、担当取締役、経営会議、拡大経営会議に報告しております。
 - ニ 取締役会は、毎月、計画の進捗状況を確認・分析し、目標未達の場合には、その要因を排除・低減する改善策を報告させております。
 - ホ 上記ニの議論を踏まえ、各部門を担当する取締役は各部門が目標を達成するために実施すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を改善しております。
 - ヘ 反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応しております。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なっております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行なうものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保することとしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。監査役は、経営会議、拡大経営会議、情報セキュリティ委員会、内部監査報告会、財務経理会議等の重要会議に出席し（欠席の場合は議事録の回付）、重要な稟議書・報告書の回付により報告を行なうものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく個別に報告することとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めています。
 - ロ 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しております。また、監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行なっております。
- h. 財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対する体制
- イ 内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行なうため、代表取締役社長の指示のもと財務報告にかかる内部統制を整備し、運用する体制構築を行なっております。
 - ロ 取締役会は、財務報告にかかる内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視しております。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社は、法令等の遵守及び社内ルールの遵守を基本に、会社機関と内部統制システムを一層充実させ、会社内の相互牽制体制をより強固なものにすることにより、企業経営上のリスクの発生を極力回避し、組織的に企業の運営を行なっていける体制を確保しております。

(4) 役員報酬等

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,441	57,351	3,090	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,029	3,000	29	—	1
社外役員	11,377	10,900	477	—	4

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

④役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し決定しております。取締役の報酬については、役員報酬委員会で決定し承認された旨を取締役会に報告し、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行なう旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(7) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行なう旨を定款で定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第426条第1項の賠償責任について法令で定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法定で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

(11)株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 20,000千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	3,467	3,467	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査工数により合意のもとに決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）へ加入しております。また、FASFが主催する「有価証券報告書作成上の留意点」などのセミナー、研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,158,921	1,180,127
売掛金	494,487	457,800
有価証券	799,939	998,891
仕掛品	866	831
貯蔵品	95	—
繰延税金資産	124,300	103,619
その他	32,850	30,791
貸倒引当金	△883	△993
流動資産合計	2,610,577	2,771,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	73,777	98,785
減価償却累計額	△11,676	△29,277
建物及び構築物（純額）	62,100	69,507
工具、器具及び備品	187,840	198,205
減価償却累計額	△127,446	△160,071
工具、器具及び備品（純額）	60,393	38,134
有形固定資産合計	122,494	107,642
無形固定資産		
のれん	22,612	17,851
ソフトウェア	106,589	134,054
コンテンツ資産	93,500	73,500
その他	7,055	8,405
無形固定資産合計	229,758	233,812
投資その他の資産		
投資有価証券	800,339	514,707
繰延税金資産	43,589	69,000
その他	144,314	147,632
貸倒引当金	—	△262
投資その他の資産合計	988,244	731,076
固定資産合計	1,340,496	1,072,531
資産合計	3,951,074	3,843,599

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,201	57,502
未払金	36,512	52,159
未払法人税等	9,649	10,057
賞与引当金	106,765	132,222
その他	91,222	97,695
流動負債合計	302,351	349,637
固定負債		
リース債務	3,949	8,159
資産除去債務	—	25,830
固定負債合計	3,949	33,990
負債合計	306,301	383,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,761	1,620,861
資本剰余金	1,664,478	1,664,580
利益剰余金	396,102	194,270
自己株式	△44,406	△44,406
株主資本合計	3,636,935	3,435,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161	△903
その他の包括利益累計額合計	161	△903
新株予約権	7,676	20,646
少数株主持分	—	4,922
純資産合計	3,644,773	3,459,971
負債純資産合計	3,951,074	3,843,599

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	2,551,258	2,686,916
売上原価	1,146,493	1,145,524
売上総利益	1,404,765	1,541,392
販売費及び一般管理費		
役員報酬	94,389	82,051
従業員給料及び手当	655,371	692,818
賞与引当金繰入額	57,981	79,758
法定福利及び厚生費	134,575	142,932
減価償却費	67,967	74,056
のれん償却額	21,643	4,760
賃借料	202,545	185,632
その他	355,263	367,994
販売費及び一般管理費合計	1,589,737	1,630,004
営業損失 (△)	△184,971	△88,611
営業外収益		
受取利息	12,437	9,209
その他	485	507
営業外収益合計	12,923	9,717
営業外費用		
支払利息	121	163
為替差損	265	—
営業外費用合計	387	163
経常損失 (△)	△172,436	△79,057
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,143	—
投資有価証券売却益	360	—
新株予約権戻入益	15,185	—
特別利益合計	16,688	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,754	—
減損損失	※3 51,530	—
投資有価証券評価損	3,052	108,760
事務所移転損失	117,468	—
使用許諾一時金	9,523	—
特別退職金	—	※1 16,840
その他	—	3,544
特別損失合計	188,329	129,145
税金等調整前当期純損失 (△)	△344,076	△208,203
法人税、住民税及び事業税	3,057	2,650
法人税等調整額	△106,000	△4,000
法人税等合計	△102,942	△1,350
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△206,853
少数株主損失 (△)	—	△5,021
当期純損失 (△)	△241,134	△201,831

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	—	△206,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,064
その他の包括利益合計	—	※2 △1,064
包括利益	—	※1 △207,917
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	△202,896
少数株主に係る包括利益	—	△5,021

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,620,711	1,620,761
当期変動額		
新株の発行	50	100
当期変動額合計	50	100
当期末残高	1,620,761	1,620,861
資本剰余金		
前期末残高	1,664,427	1,664,478
当期変動額		
新株の発行	51	102
当期変動額合計	51	102
当期末残高	1,664,478	1,664,580
利益剰余金		
前期末残高	637,236	396,102
当期変動額		
当期純損失 (△)	△241,134	△201,831
当期変動額合計	△241,134	△201,831
当期末残高	396,102	194,270
自己株式		
前期末残高	△44,406	△44,406
当期末残高	△44,406	△44,406
株主資本合計		
前期末残高	3,877,968	3,636,935
当期変動額		
新株の発行	101	202
当期純損失 (△)	△241,134	△201,831
当期変動額合計	△241,033	△201,629
当期末残高	3,636,935	3,435,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,058	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,219	△1,064
当期変動額合計	3,219	△1,064
当期末残高	161	△903
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△3,058	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,219	△1,064
当期変動額合計	3,219	△1,064
当期末残高	161	△903
新株予約権		
前期末残高	12,032	7,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,355	12,969
当期変動額合計	△4,355	12,969
当期末残高	7,676	20,646
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4,922
当期変動額合計	—	4,922
当期末残高	—	4,922
純資産合計		
前期末残高	3,886,943	3,644,773
当期変動額		
新株の発行	101	202
当期純損失（△）	△241,134	△201,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,136	16,827
当期変動額合計	△242,170	△184,801
当期末残高	3,644,773	3,459,971

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△344,076	△208,203
減価償却費	115,224	110,722
のれん償却額	21,643	4,760
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,487	25,456
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	756	372
受取利息及び受取配当金	△12,437	△9,209
支払利息	121	163
新株予約権戻入益	△15,185	—
減損損失	51,530	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	108,760
事務所移転損失	117,468	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△61,130	36,424
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,422	130
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,913	△699
その他	22,752	20,049
小計	△77,511	88,726
利息及び配当金の受取額	10,543	8,678
利息の支払額	△121	△163
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	7,245	△959
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,844	96,282
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△200,000	—
有価証券の取得による支出	—	△200,211
有価証券の償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△101,628	△3,539
無形固定資産の取得による支出	△161,052	△56,324
投資有価証券の取得による支出	—	△122,943
投資有価証券の償還による収入	100,000	200,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	△11,834	—
差入保証金の差入による支出	△100,967	—
差入保証金の回収による収入	115,471	—
その他	2,520	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△357,490	△83,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	100	200
少数株主からの払込みによる収入	—	9,900
リース債務の返済による支出	△1,238	△2,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,138	8,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△418,454	21,205
現金及び現金同等物の期首残高	1,877,376	1,458,921
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	1,458,921	※1 1,480,127

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 zoome株式会社 有限会社ネットビジョン (注) E2パブリッシング株式会社は、平成22年1月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりましたが、平成22年3月1日を合併期日として当社と合併しており、上記連結子会社数には含まれておりません。 なお、合併までの期間の損益及びキャッシュ・フローは連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれております。	1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 zoome株式会社 有限会社ネットビジョン
2 持分法の適用に関する事項 関連会社がないため、持分法は適用しておりません。	2 持分法の適用に関する事項 同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 原価法によっております。 なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 a 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 b 貯蔵品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。	4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 同 左 b その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ②たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 a 仕掛品 同 左 b 貯蔵品 同 左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同 左

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツ資産 配信用に取得したコンテンツ版權で、利用可能期間（契約期間）に基づく定額法を採用しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 発行時に全額費用処理しております。 (4)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。 _____ _____ (5)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同 左 コンテンツ資産 同 左 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左 (3)重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同 左 (4)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同 左 ②賞与引当金 同 左 (5)のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。 (6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 (7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	_____
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。	_____
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	_____

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これによる、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
_____	(連結損益計算書関係) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3 月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度18千円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」(前連結会計年度3,052千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
_____	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																					
※1	固定資産売却益 その他(商標権)	1,143千円																					
※2	固定資産除却損 工具、器具及び備品 ソフトウェア	2,789千円 3,965 〃																					
	計	6,754千円																					
※3	減損損失 (1) 減損損失を認識した資産																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人財支援 事業</td><td>ソフトウェア 商標権</td><td>アイティメディア㈱ (東京都千代田区)</td><td>29,024</td></tr> <tr> <td>環境メ ディア</td><td>ソフトウェア 商標権</td><td>アイティメディア㈱ (東京都千代田区)</td><td>20,239</td></tr> <tr> <td>ー</td><td>ソフトウェア</td><td>zoom㈱ (東京都千代田区)</td><td>2,267</td></tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>51,530</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	人財支援 事業	ソフトウェア 商標権	アイティメディア㈱ (東京都千代田区)	29,024	環境メ ディア	ソフトウェア 商標権	アイティメディア㈱ (東京都千代田区)	20,239	ー	ソフトウェア	zoom㈱ (東京都千代田区)	2,267	合計			51,530		
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																				
人財支援 事業	ソフトウェア 商標権	アイティメディア㈱ (東京都千代田区)	29,024																				
環境メ ディア	ソフトウェア 商標権	アイティメディア㈱ (東京都千代田区)	20,239																				
ー	ソフトウェア	zoom㈱ (東京都千代田区)	2,267																				
合計			51,530																				
	(2) 減損損失に至った経緯 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、またはマイナスとなる見込みであり、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る資産グループについて、回収可能性がないと判断し減損損失を認識しております。 (3) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって、会社別及び事業単位(キャッシュ・フロー生成単位)を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。 (4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値を零として測定しております。																						
			※1 特別退職金は、当社における経営合理化に伴う割増退職金であります。																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 $\Delta 237,915$ 千円

少数株主に係る包括利益 ー千円

計 $\Delta 237,915$ 千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 3,219千円

計 3,219千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	63,622	4	—	63,626
自己株式				
普通株式(株)	1,004	—	—	1,004

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

発行済株式

新株予約権等の行使による増加 4株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	① 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	142	—	4	138	34
提出会社	② 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	140	—	—	140	35
提出会社	③ 平成15年8月26日新株予約権	普通株式	656	—	656	—	—
提出会社	④ 平成17年9月15日新株予約権	普通株式	1,372	—	1,372	—	—
提出会社	⑤ 平成18年2月15日新株予約権	普通株式	288	—	288	—	—
提出会社	⑥ 平成18年6月16日新株予約権	普通株式	102	—	102	—	—
提出会社	⑦ 平成18年9月21日新株予約権	普通株式	154	—	154	—	—
提出会社	⑧ 平成19年9月20日新株予約権	普通株式	70	—	70	—	—
提出会社	⑨ 平成19年9月20日新株予約権	普通株式	220	—	220	—	—
提出会社	⑩ 平成21年8月31日新株予約権	普通株式	—	2,683	103	2,580	7,607
合計			3,144	2,683	2,969	2,858	7,676

(注) 1 目的となる株式の数の変動事由の概要

(1) ①平成13年5月10日新株引受権の減少は権利行使によるものであります。

(2) ③平成15年8月26日新株予約権、⑥平成18年6月16日新株予約権、⑧平成19年9月20日新株予約権、及び⑨平成19年9月20日新株予約権の減少は新株予約権の取得及び消却によるものであります。

(3) ④平成17年9月15日新株予約権、⑤平成18年2月15日新株予約権、⑦平成18年9月21日新株予約権の減少は従業員の退職に伴う消滅及び新株予約権の取得及び消却によるものであります。

(4) ⑩平成21年8月31日新株予約権の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は従業員の退職による消滅であります。

2 ⑩平成21年8月31日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 上記新株予約権等は、全てストック・オプションとして付与されたものであります。

4 連結貸借対照表の残高がないものについても記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	63,626	6,299,774	—	6,363,400
自己株式				
普通株式（株）	1,004	99,396	—	100,400

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

なお、当社は平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。

発行済株式

新株予約権等の行使による増加 8株

株式分割による増加 6,299,766株

自己株式

株式分割による増加 99,396株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	① 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	138	12,870	8	13,000	32
提出会社	② 平成13年5月10日新株引受権	普通株式	140	13,860	—	14,000	35
提出会社	③ 平成21年8月31日新株予約権	普通株式	2,580	254,628	24,508	232,700	20,578
合計			2,858	281,358	24,516	259,700	20,646

（注）1 目的となる株式の数の変動事由の概要

(1) ①平成13年5月10日新株引受権、②平成13年5月10日新株引受権及び③平成21年8月31日新株予約権の増加は、平成22年10月1日付の株式分割によるものであります。

(2) ①平成13年5月10日新株引受権の減少は、権利行使によるものであります。

(3) ③平成21年8月31日新株予約権の減少は、従業員の退職に伴う消滅によるものであります。

2 ③平成21年8月31日新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 上記新株予約権等は、全てストック・オプションとして付与されたものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)														
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,158,921千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>300,000 〃</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,458,921千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	1,158,921千円	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 〃	現金及び現金同等物	<u>1,458,921千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,180,127千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金</td><td>300,000 〃</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,480,127千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金	1,180,127千円	預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 〃	現金及び現金同等物	<u>1,480,127千円</u>		
現金及び預金	1,158,921千円														
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 〃														
現金及び現金同等物	<u>1,458,921千円</u>														
現金及び預金	1,180,127千円														
預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金	300,000 〃														
現金及び現金同等物	<u>1,480,127千円</u>														
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳 株式の取得により新たにE2パブリッシング株式会社（以下「E2P」という）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びにE2P株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。 なお、平成22年3月1日に当社はE2Pを吸収合併しております。合併により増加した資本金及び資本準備金はありません。 株式取得時点（平成22年1月1日） <table> <tr> <td>流動資産</td><td>35,622千円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4,207 〃</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>23,802 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td><u>△31,933 〃</u></td></tr> <tr> <td>E2P株式の取得価額</td><td>31,700千円</td></tr> <tr> <td>E2Pの現金及び現金同等物</td><td><u>△19,865 〃</u></td></tr> <tr> <td>E2Pの株式取得のための支出（純額）</td><td>11,834千円</td></tr> </table>	流動資産	35,622千円	固定資産	4,207 〃	のれん	23,802 〃	流動負債	<u>△31,933 〃</u>	E2P株式の取得価額	31,700千円	E2Pの現金及び現金同等物	<u>△19,865 〃</u>	E2Pの株式取得のための支出（純額）	11,834千円	
流動資産	35,622千円														
固定資産	4,207 〃														
のれん	23,802 〃														
流動負債	<u>△31,933 〃</u>														
E2P株式の取得価額	31,700千円														
E2Pの現金及び現金同等物	<u>△19,865 〃</u>														
E2Pの株式取得のための支出（純額）	11,834千円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 同 左
1. ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同 左
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2. オペレーティング・リース取引 同 左

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を通じて、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式及び資金運用目的で保有する債券等であります。株式については、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、債券等については、発行体の信用リスク、市場の価格変動リスク、金利及び為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、取引金融機関より入手した時価及び格付情報が取締役会へ報告されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,158,921	1,158,921	—
②売掛金	494,487	494,487	—
③有価証券及び投資有価証券			
a 満期保有目的の債券	899,622	746,719	△152,903
b その他有価証券	697,190	697,190	—
資産計	3,250,220	3,097,317	△152,903
①買掛金	58,201	58,201	—
②未払金	36,512	36,512	—
③未払法人税等	9,649	9,649	—
負債計	104,363	104,363	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）を参照下さい。

負 債

①買掛金、②未払金及び③未払法人税等

これらは短期で決済されるため、帳簿価額と等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	3,467
合計	3,467

- ※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券bその他有価証券」に含まれておりません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式について3,052千円の減損処理を行なっております。
- 3 当連結会計年度において、売却したものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
非上場株式	1,360	360	—
合計	1,360	360	—

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,158,921	—	—	—
売掛金	494,487	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	99,939	—	—	—
非上場外国債	100,000	99,682	—	600,000
小計	199,939	99,682	—	600,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	—	97,190	—	—
その他	600,000	—	—	—
小計	600,000	97,190	—	—
合計	2,453,347	196,872	—	600,000

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金での運用のほか、発行体の信用リスクの低い有価証券で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を通じて、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式及び資金運用目的で保有する債券等であります。株式については、発行者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに発行者の財務内容を確認し、回収可能性と安全性を確認しております。また、債券等については、発行体の信用リスク、市場の価格変動リスク、金利及び為替変動のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、取引金融機関より入手した時価及び格付情報が取締役会へ報告されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,180,127	1,180,127	—
②売掛金	457,800	457,800	—
③有価証券及び投資有価証券			
a 満期保有目的の債券	591,119	491,561	△99,558
b その他有価証券	899,012	899,012	—
資産計	3,128,058	3,028,500	△99,558
①買掛金	57,502	57,502	—
②未払金	52,159	52,159	—
③未払法人税等	10,057	10,057	—
負債計	119,719	119,719	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から入手した価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）を参照下さい。

負 債

①買掛金、②未払金及び③未払法人税等

これらは短期で決済されるため、帳簿価額と等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	23,467
合計	23,467

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,180,127	—	—	—
売掛金	457,800	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
非上場外国債券	99,879	—	—	491,240
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	199,670	—	—	—
非上場外国債券	99,342	—	—	—
その他	600,000	—	—	—
小計	899,012	—	—	—
合計	2,636,818	—	—	491,240

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日）

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	99,939	100,012	72
非上場外国債券	99,682	99,865	182
小計	199,622	199,877	254
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
非上場外国債券	700,000	546,842	△153,158
合計	899,622	746,719	△152,903

2. その他有価証券（平成22年3月31日）

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
社債	97,190	96,918	271
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
その他	600,000	600,000	—
合計	697,190	696,918	271

3. 減損処理を行なった有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券で非上場株式について3,052千円減損処理を行なっております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
非上場外国債券	99,879	100,371	491
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
非上場外国債券	491,240	391,190	△100,050
合計	591,119	491,561	△99,558

2. その他有価証券（平成23年3月31日）

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
社債	199,670	200,535	△865
非上場外国債券	99,342	100,000	△658
その他	600,000	600,000	—
合計	899,012	900,535	△1,523

3. 減損処理を行なった有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、満期保有目的の債券で非上場外国債券について108,760千円減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社（連結子会社を除く）は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。 当社（連結子会社を除く）が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在） （関東ITソフトウェア厚生年金基金） <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>127,937,216千円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>155,636,825 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△27,699,608千円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社（連結子会社を除く）の加入人員数の割合（平成21年3月31日現在） 関東ITソフトウェア厚生年金基金 0.25% (3) 補足説明 <table> <tr> <td>差引額の内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td><td>△19,342,940千円</td></tr> <tr> <td>別途積立金</td><td>19,539,486 〃</td></tr> <tr> <td>当年度不足金</td><td>△27,896,154 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△27,699,608千円</td></tr> </table> 2 退職給付費用に関する事項 退職給付費用の内訳 <table> <tr> <td>①確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>23,112千円</td></tr> <tr> <td>②厚生年金基金に対する拠出額</td><td>36,084 〃</td></tr> <tr> <td>③退職給付費用</td><td>59,197千円</td></tr> </table>	年金資産の額	127,937,216千円	年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 〃	差引額	△27,699,608千円	差引額の内訳		資産評価調整加算額	△19,342,940千円	別途積立金	19,539,486 〃	当年度不足金	△27,896,154 〃	差引額	△27,699,608千円	①確定拠出年金への掛金拠出額	23,112千円	②厚生年金基金に対する拠出額	36,084 〃	③退職給付費用	59,197千円	1 採用している退職給付制度の概要 当社（連結子会社を除く）は、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。 当社（連結子会社を除く）が加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立型厚生年金基金であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在） （関東ITソフトウェア厚生年金基金） <table> <tr> <td>年金資産の額</td><td>161,054,805千円</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>159,998,978 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,055,827千円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社（連結子会社を除く）の加入人員数の割合（平成22年3月31日現在） 関東ITソフトウェア厚生年金基金 0.26% (3) 補足説明 <table> <tr> <td>差引額の内訳</td><td></td></tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td><td>△13,927,386千円</td></tr> <tr> <td>繰越不足額</td><td>△8,356,668 〃</td></tr> <tr> <td>当年度剰余金</td><td>23,339,881 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,055,827千円</td></tr> </table> 2 退職給付費用に関する事項 退職給付費用の内訳 <table> <tr> <td>①確定拠出年金への掛金拠出額</td><td>22,465千円</td></tr> <tr> <td>②厚生年金基金に対する拠出額</td><td>30,750 〃</td></tr> <tr> <td>③退職給付費用</td><td>53,215千円</td></tr> </table>	年金資産の額	161,054,805千円	年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978 〃	差引額	1,055,827千円	差引額の内訳		資産評価調整加算額	△13,927,386千円	繰越不足額	△8,356,668 〃	当年度剰余金	23,339,881 〃	差引額	1,055,827千円	①確定拠出年金への掛金拠出額	22,465千円	②厚生年金基金に対する拠出額	30,750 〃	③退職給付費用	53,215千円
年金資産の額	127,937,216千円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825 〃																																												
差引額	△27,699,608千円																																												
差引額の内訳																																													
資産評価調整加算額	△19,342,940千円																																												
別途積立金	19,539,486 〃																																												
当年度不足金	△27,896,154 〃																																												
差引額	△27,699,608千円																																												
①確定拠出年金への掛金拠出額	23,112千円																																												
②厚生年金基金に対する拠出額	36,084 〃																																												
③退職給付費用	59,197千円																																												
年金資産の額	161,054,805千円																																												
年金財政計算上の給付債務の額	159,998,978 〃																																												
差引額	1,055,827千円																																												
差引額の内訳																																													
資産評価調整加算額	△13,927,386千円																																												
繰越不足額	△8,356,668 〃																																												
当年度剰余金	23,339,881 〃																																												
差引額	1,055,827千円																																												
①確定拠出年金への掛金拠出額	22,465千円																																												
②厚生年金基金に対する拠出額	30,750 〃																																												
③退職給付費用	53,215千円																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の従業員給与手当 10,831千円

2. 当連結会計年度における取得及び消却に伴い利益に計上した金額及び科目名

新株予約権戻入益 15,185千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 194株	普通株式 190株
付与日	平成13年7月10日	平成13年7月10日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日
権利行使期間	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日

	③平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年8月26日	平成17年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 39名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 84名
株式の種類及び付与数	普通株式 414株	普通株式 848株
付与日	平成15年8月26日	平成17年10月14日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成15年8月26日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	平成17年10月14日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成17年8月27日 ～ 平成23年7月10日	平成19年6月18日 ～ 平成27年6月17日

	⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑥会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年2月15日	平成18年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 225株	普通株式 54株
付与日	平成18年3月1日	平成18年6月22日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成18年3月1日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	平成18年6月22日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日
権利行使期間	平成19年6月18日 ～ 平成27年6月17日	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日

	⑦会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月21日	平成19年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 80株	普通株式 70株
付与日	平成18年9月22日	平成19年11月1日
権利確定条件	定めておりません。	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成19年11月1日）から権利確定日（平成22年11月2日から平成25年11月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成22年11月1日 付与数の25% b 平成23年11月1日 付与数の25% c 平成24年11月1日 付与数の50%
対象勤務期間	平成18年9月22日 ～ 株式公開日より6ヶ月経過する前日	a 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成22年11月1日 b 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成23年11月1日 c 付与数の50% 平成19年11月2日 ～ 平成24年11月1日
権利行使期間	平成20年6月17日 ～ 平成28年6月16日	平成22年11月2日 ～ 平成25年11月1日

	⑨会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年9月20日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 2,683株
付与日	平成19年11月1日	平成21年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成19年11月1日）から権利確定日（平成22年11月2日から平成25年11月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成22年11月1日 付与数の25% b 平成23年11月1日 付与数の25% c 平成24年11月1日 付与数の50%	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成21年10月1日）から権利確定日（平成23年10月2日から平成25年10月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成23年10月1日 付与数の25% b 平成24年10月1日 付与数の50% c 平成25年10月1日 付与数の25%
対象勤務期間	a 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成22年11月1日 b 付与数の25% 平成19年11月2日 ～ 平成23年11月1日 c 付与数の50% 平成19年11月2日 ～ 平成24年11月1日	a 付与数の25% 平成21年10月2日 ～ 平成23年10月1日 b 付与数の50% 平成21年10月2日 ～ 平成24年10月1日 c 付与数の25% 平成21年10月2日 ～ 平成25年10月1日
権利行使期間	平成22年11月2日 ～ 平成25年11月1日	平成23年10月2日 ～ 平成26年10月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	①新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	②新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	③平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成15年 8 月26日
権利確定前			
期首	—	—	329
付与	—	—	—
失効	—	—	329
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	142	140	327
権利確定	—	—	—
権利行使	4	—	—
失効	—	—	327
未行使残	138	140	—

(単位：株)

	④平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑤平成13年改正旧商法 第280条ノ20及び第 280条ノ21の規定に 基づく新株予約権	⑥会社法第238条及び 第239条の規定に基 づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 9 月15日	平成18年 2 月15日	平成18年 6 月16日
権利確定前			
期首	699	148	73
付与	—	—	—
失効	699	148	51
権利確定	—	—	22
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	673	140	29
権利確定	—	—	22
権利行使	—	—	—
失効	673	140	51
未行使残	—	—	—

(単位：株)

	⑦会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑨会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年9月21日	平成19年9月20日	平成19年9月20日
権利確定前			
期首	107	70	220
付与	—	—	—
失効	78	70	220
権利確定	29	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
期首	47	—	—
権利確定	29	—	—
権利行使	—	—	—
失効	76	—	—
未行使残	—	—	—

(単位：株)

	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月31日
権利確定前	
期首	—
付与	2,683
失効	103
権利確定	—
未確定残	2,580
権利確定後	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	③平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成15年 8 月26日
権利行使価格（円）	25,000	25,000	75,000
行使時平均株価（円）	30,350	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—

	④平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑤平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権	⑥会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 9 月15日	平成18年 2 月15日	平成18年 6 月16日
権利行使価格（円）	83,500	83,500	125,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	3,622

	⑦会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑧会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	⑨会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 9 月21日	平成19年 9 月20日	平成19年 9 月20日
権利行使価格（円）	125,000	160,000	160,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	3,622	a 105,071 b 109,253 c 113,050	a 105,071 b 109,253 c 113,050

	⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月31日
権利行使価格（円）	30,545
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	a 15,893 b 16,832 c 17,682

（注） a～c は、3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 （1）ストック・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間の a～c に対応しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及び見積方法

		⑩会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権	
株価変動性	(注) 1	79.50%	
予想残存期間	(注) 2	a	3.5年
		b	4.0年
		c	4.5年
予想配当	(注) 3	配当利回り 0%	
無リスク利子率	(注) 4	a	0.412%
		b	0.472%
		c	0.532%

a～cは、3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) スtock・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間のa～cに対応しております。

- (注) 1 当社の株価情報につきましては、短期間の株価情報しか得ることができないため、企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準拠して平成19年4月19日から平成21年10月1日の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 当社の過去における配当実績がないため予想配当は0%としております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の従業員給与手当 12,971千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	①新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権	②新株引受権付無担保社債に基づく新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年5月10日	平成13年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 19,400株	普通株式 19,000株
付与日	平成13年7月10日	平成13年7月10日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日	平成13年7月10日 ～ 株式公開をした日の前日
権利行使期間	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日	平成16年4月1日 ～ 平成23年7月10日

	③会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 1名 社外協力者 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 268,300株
付与日	平成21年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、提出会社ならびに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 また、付与日（平成21年10月1日）から権利確定日（平成23年10月2日から平成25年10月1日まで）に段階的に到来）まで継続して勤務していること。 ただし、 a 平成23年10月1日 付与数の25% b 平成24年10月1日 付与数の50% c 平成25年10月1日 付与数の25%
対象勤務期間	a 付与数の25% 平成21年10月2日 ～平成23年10月1日 b 付与数の50% 平成21年10月2日 ～平成24年10月1日 c 付与数の25% 平成21年10月2日 ～平成25年10月1日
権利行使期間	平成23年10月2日 ～ 平成26年10月1日

（注）当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。株式の付与数は、株式分割後の株式数に調整して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	①新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	②新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	③会社法第236条、第 238条及び第239条の 規定に基づく新株予 約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成21年 8 月31日
権利確定前			
期首	—	—	258,000
付与	—	—	—
失効	—	—	25,300
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	232,700
権利確定後			
期首	13,800	14,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	800	—	—
失効	—	—	—
未行使残	13,000	14,000	—

(注) 1 ストックオプションの数は、株式数に換算して記載しております。

2 当社は、平成22年10月 1 日付で普通株式 1 株を100株に株式分割しております。ストックオプションの数は、株式分割後の株式数に調整して記載しております。

② 単価情報

	①新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	②新株引受権付無担保 社債に基づく新株引 受権	③会社法第236条、第 238条及び第239条の 規定に基づく新株予 約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年 5 月10日	平成13年 5 月10日	平成21年 8 月31日
権利行使価格 (円)	250	250	305
行使時平均株価 (円)	710	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	a 158 b 168 c 176

(注) 1 a～cは、2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容の表中の権利確定条件及び対象勤務期間の a～c に対応しております。

2 当社は、平成22年10月 1 日付で普通株式を 1 株を100株に株式分割しております。上記に記載された単価情報は、株式分割を行なったことによる調整を反映しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
賞与引当金	43,443千円	賞与引当金	53,801千円
未払事業税	3,294 "	未払事業税	2,959 "
未払費用	6,938 "	未払費用	7,624 "
一括償却資産	2,541 "	減価償却費超過額	26,727 "
投資有価証券評価損	10,999 "	資産除去債務	10,510 "
連結子会社への投資に係る一時差異	101,073 "	投資有価証券評価損	44,254 "
減損損失	20,336 "	連結子会社への投資に係る一時差異	149,508 "
繰越欠損金	75,766 "	繰越欠損金	93,392 "
連結子会社の繰越欠損金	97,987 "	連結子会社の繰越欠損金	127,100 "
その他	26,587 "	その他	5,483 "
繰延税金資産小計	388,968千円	繰延税金資産小計	521,361千円
評価性引当額	△220,968 "	評価性引当額	△341,326 "
繰延税金資産合計	168,000千円	繰延税金資産合計	180,034千円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△110千円	資産除去債務に対応する除去費用	△7,415千円
繰延税金負債合計	△110千円	繰延税金負債合計	△7,415千円
差引：繰延税金資産の純額	167,889千円	差引：繰延税金資産の純額	172,619千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		同 左	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(パーチェス法の適用)

- (1) 被取得企業の名称及び事業内容、企業結合を行なった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 E2パブリッシング株式会社
事業の内容 インターネット・メディア事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、エレクトロニクス情報メディアの強化、並びに利用者の詳細な属性情報データベースを活用したターゲティング・メディア型商品の強化を目的とし、平成22年1月1日にE2パブリッシング株式会社の発行済株式の全部を取得いたしました。

③企業結合日

平成22年1月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤取得した議決権比率

100%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金	30,000千円
株式取得に直接要した支出額	1,700千円
取得原価	31,700千円

- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

23,802千円

②発生原因

E2パブリッシング株式会社が運営するエレクトロニクス分野の専門メディア及び同社が保有する利用者の属性情報データの有効活用により、当社グループ事業との相乗効果が期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額

流動資産	35,622千円
固定資産	4,207千円
資産 計	39,830千円

②負債の額

流動負債	31,933千円
負債 計	31,933千円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、当連結会計年度中に子会社化したE2パブリッシング株式会社を、平成22年3月1日に吸収合併しました。E2パブリッシング株式会社が子会社のままではなく合併することで、事業シナジーの早期実現及び運営の効率化を推進することができるものと判断しております。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業	アイティメディア株式会社（当社）
事業の内容	インターネット・メディア事業
被結合企業	E2パブリッシング株式会社
事業の内容	インターネット・メディア事業

②企業結合日

平成22年3月1日

③企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、E2パブリッシング株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後の企業名称はアイティメディア株式会社であります。なお、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	25,357千円
時の経過による調整額	473千円
期末残高	25,830千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：千円)

	メディア事業	人材関連 サービス事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,505,926	45,331	2,551,258	—	2,551,258
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,900	—	5,900	5,900	—
計	2,511,826	45,331	2,557,158	5,900	2,551,258
営業費用	2,637,388	103,949	2,741,337	△5,106	2,736,230
営業損失(△)	△125,561	△58,617	△184,178	△793	△184,971
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出					
資産	1,099,046	18,361	1,117,408	2,833,665	3,951,074
減価償却費	97,885	17,338	115,224	—	115,224
減損損失	22,506	29,024	51,530	—	51,530
資本的支出	244,987	7,297	252,285	—	252,285

(注) 1 事業区分は、商品の性質・種類による区分によっております。

2 各事業区分に属する主な事業内容

事業区分	事業部門	主な事業内容
メディア事業	ITインダストリー事業部門	・専門性の高いIT関連情報・技術解説 ・企業情報システムの導入や運用等の意思決定に資する情報提供 ・IT関連製品やサービスの導入・購買を支援する情報ならびに会員サービスの提供 ・環境ビジネス関連情報ならびに会員サービスの提供
	ビジネス・コンシューマー事業部門	・情報技術に関するニュース、及びITを効率的に仕事へ活用するための情報提供 ・携帯電話、パソコン、家電、ゲーム等デジタル関連機器の製品情報ならびに活用情報の提供 ・音楽・楽器関連のニュース、アーティスト関連情報及び会員サービスの提供 ・ユーザーが制作投稿した動画情報及び会員サービスの提供
	人財支援事業部門	・スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための情報提供 ・デジタルコンテンツ有料配信
人材関連サービス事業	人財支援事業部門	・スキルアップや転職を希望するIT関連技術者を支援するための会員サービス

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券であります。

4 事業区分の変更

従来、「内部管理上採用している区分」である「テクノロジー・メディア事業」、「ライフスタイル・メディア事業」、「エンタープライズ・メディア事業」、「ビジネス・メディア事業」、「人財メディア事業」、「ターゲティング・メディア事業」の6区分としておりましたが、当連結会計年度より、外部環境の劇的な変化からターゲティング・メディア事業で取り扱っている顧客ニーズの高い商品をすべての事業セグメントに展開する方針を決定し、その方針に対応すべく組織変更を行ったことから、「商品の性質・種類による区分」により、「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2区分に変更することとしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

（1）報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インターネット専門メディア企業として、IT（情報技術）を中心に専門性の高い情報をユーザーに提供するメディア事業を中心に展開しており、メディア分野別に事業部を設置し、各事業部毎に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各事業部で取り扱う商品の種類・性質、販売市場、販売方法が類似していることから、商品・サービス・顧客分野別セグメントに集約した「メディア事業」及び「人材関連サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

（2）各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「メディア事業」は、各メディア媒体へ掲載する広告販売及びメディアを通じて得られるプロフィール（営業見込み客情報）の提供・販売を行っております。

「人材関連サービス事業」は、当社が運営するメディアに来訪するIT関連技術者の転職ニーズと人材紹介企業及び求人企業の求人ニーズを引き合わせるサービスの提供を行っております。なお、「人材関連サービス事業」は平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。詳細は、（事業の種類別セグメント情報）をご覧ください。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	メディア事業	人材関連 サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,659,666	27,250	2,686,916	—	2,686,916
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,478	—	11,478	△11,478	—
計	2,671,145	27,250	2,698,395	△11,478	2,686,916
セグメント損失（△）	△70,128	△18,373	△88,501	△110	△88,611
セグメント資産	1,029,718	4,239	1,033,957	2,809,642	3,843,599
その他の項目					
減価償却費	109,105	1,616	110,722	—	110,722
のれんの償却額	4,760	—	4,760	—	4,760
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107,835	—	107,835	—	107,835

（注） 1 セグメント損失（△）の調整額は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券であります。

3 人材関連サービス事業は、平成23年2月28日をもって事業を廃止しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱サイバー・コミュニケーションズ	385,619	メディア事業及び人材関連サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	メディア事業	人材関連 サービス事業	合計
当期末残高	17,851	—	17,851

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ソフトバンククリエイティブ(株)	東京都港区	100,000	デジタルコンテンツ事業 出版事業 企画制作事業	—	役員の兼任 従業員の出向受入 広告販売	コンテンツ 版権のライセンス購入 (注) 2	100,000	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社（東京証券取引所に上場）

ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 58,080円17銭	1株当たり純資産額 548円36銭
1株当たり当期純損失金額 3,850円77銭	1株当たり当期純損失金額 32円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。 当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度の1株当たり情報については以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 580円80銭 1株当たり当期純損失 38円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,644,773	3,459,971
普通株式に係る純資産額(千円)	3,637,096	3,434,402
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	7,676	20,646
少数株主持分(千円)	—	4,922
普通株式の発行済株式数(株)	63,626	6,363,400
普通株式の自己株式数(株)	1,004	100,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	62,622	6,263,000

2. 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	241,134	201,831
普通株式に係る当期純損失(千円)	241,134	201,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	62,619.86	6,262,744.66
当期純利益調整額(千円)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 1株 新株予約権 2,580株 新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 1株 新株予約権 1株

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,264	2,828	1.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,949	8,159	1.9	平成24年4月30日～ 平成27年10月31日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,214	10,988	—	—

- (注) 1 1年以内に返済予定のリース債務については、金額的重要性が低いため、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含めて掲記しております。
- 2 リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,880	2,928	1,614	735

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	537,052	636,404	752,366	761,093
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△117,619	△54,401	55,667	△91,849
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△82,811	△97,015	49,789	△71,793
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1,322.38	△1,549.11	7.95	△11.46

- (注) 当社は平成22年10月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割しております。当該株式分割が当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における1株当たり四半期純損失金額(△)は、第1四半期連結会計期間が△13円22銭、第2四半期連結会計期間が△15円49銭であります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,033,692	1,113,914
売掛金	490,580	455,714
有価証券	799,939	998,891
仕掛品	866	831
前払費用	13,164	23,286
繰延税金資産	124,300	103,619
その他	23,026	11,319
貸倒引当金	△883	△993
流動資産合計	2,484,686	2,706,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,777	98,785
減価償却累計額	△11,676	△29,277
建物（純額）	62,100	69,507
工具、器具及び備品	164,158	174,523
減価償却累計額	△103,764	△136,389
工具、器具及び備品（純額）	60,393	38,134
有形固定資産合計	122,494	107,642
無形固定資産		
のれん	22,612	17,851
商標権	6,695	8,045
ソフトウェア	106,589	134,054
コンテンツ資産	93,500	73,500
その他	360	360
無形固定資産合計	229,758	233,812
投資その他の資産		
投資有価証券	800,339	514,707
関係会社株式	115,600	23,600
破産更生債権等	—	262
長期前払費用	—	3,055
繰延税金資産	43,589	69,000
差入保証金	144,314	144,314
貸倒引当金	—	△262
投資その他の資産合計	1,103,844	754,677
固定資産合計	1,456,097	1,096,131
資産合計	3,940,783	3,802,716

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,306	58,594
リース債務	1,264	2,828
未払金	29,810	45,915
未払費用	72,101	36,238
未払法人税等	8,531	9,306
前受金	12,451	24,737
預り金	5,178	4,830
賞与引当金	103,448	128,874
その他	223	28,218
流動負債合計	291,316	339,543
固定負債		
リース債務	3,949	8,159
資産除去債務	—	25,830
固定負債合計	3,949	33,990
負債合計	295,266	373,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,620,761	1,620,861
資本剰余金		
資本準備金	1,664,478	1,664,580
資本剰余金合計	1,664,478	1,664,580
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	396,846	168,405
利益剰余金合計	396,846	168,405
自己株式	△44,406	△44,406
株主資本合計	3,637,679	3,409,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	△903
評価・換算差額等合計	161	△903
新株予約権	7,676	20,646
純資産合計	3,645,517	3,429,183
負債純資産合計	3,940,783	3,802,716

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	2,512,251	2,656,767
売上原価	1,050,842	1,099,727
売上総利益	1,461,408	1,557,040
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,677	71,251
従業員給料及び手当	638,261	668,783
賞与引当金繰入額	56,605	77,629
法定福利及び厚生費	130,005	137,705
業務委託費	25,428	20,017
賃借料	196,045	182,051
修繕維持費	133,657	137,595
減価償却費	67,805	74,529
のれん償却額	20,849	4,760
その他	183,732	201,312
販売費及び一般管理費合計	1,533,069	1,575,637
営業損失(△)	△71,660	△18,596
営業外収益		
受取利息	3,193	1,000
有価証券利息	9,241	8,209
その他	397	499
営業外収益合計	12,831	9,708
営業外費用		
支払利息	121	163
為替差損	330	—
営業外費用合計	452	163
経常損失(△)	△59,281	△9,050
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,143	—
投資有価証券売却益	360	—
新株予約権戻入益	15,185	—
特別利益合計	16,688	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 6,754	—
減損損失	※3 49,263	—
投資有価証券評価損	3,052	108,760
関係会社株式評価損	124,883	92,000
特別退職金	—	※1 16,840
事務所移転損失	117,468	—
抱合せ株式消滅差損	425	—
その他	—	3,500
特別損失合計	301,847	221,100
税引前当期純損失(△)	△344,439	△230,151
法人税、住民税及び事業税	2,625	2,290
法人税等調整額	△106,000	△4,000
法人税等合計	△103,374	△1,710
当期純損失(△)	△241,064	△228,441

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※ 1	373,222	35.6	451,389	41.0
II 労務費	※ 2	608,449	58.0	583,040	53.0
III 経費		67,749	6.4	65,262	6.0
当期総費用		1,049,421	100.0	1,099,691	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,287		866	
合計		1,051,709		1,100,558	
期末仕掛品たな卸高		866		831	
当期売上原価		1,050,842		1,099,727	

(注)※ 1 外注費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
原稿料	176,872千円	166,992千円
編集外注費	48,636 "	51,009 "
印刷製本費	47,489 "	32,565 "

※ 2 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
従業員給与及び手当	471,708千円	446,234千円
賞与引当金繰入額	46,843 "	51,244 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,620,711	1,620,761
当期変動額		
新株の発行	50	100
当期変動額合計	50	100
当期末残高	1,620,761	1,620,861
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,664,427	1,664,478
当期変動額		
新株の発行	51	102
当期変動額合計	51	102
当期末残高	1,664,478	1,664,580
資本剰余金合計		
前期末残高	1,664,427	1,664,478
当期変動額		
新株の発行	51	102
当期変動額合計	51	102
当期末残高	1,664,478	1,664,580
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	637,911	396,846
当期変動額		
当期純損失 (△)	△241,064	△228,441
当期変動額合計	△241,064	△228,441
当期末残高	396,846	168,405
利益剰余金合計		
前期末残高	637,911	396,846
当期変動額		
当期純損失 (△)	△241,064	△228,441
当期変動額合計	△241,064	△228,441
当期末残高	396,846	168,405
自己株式		
前期末残高	△44,406	△44,406
当期末残高	△44,406	△44,406
株主資本合計		
前期末残高	3,878,643	3,637,679
当期変動額		
新株の発行	101	202
当期純損失 (△)	△241,064	△228,441
当期変動額合計	△240,963	△228,239
当期末残高	3,637,679	3,409,440

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,058	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,219	△1,064
当期変動額合計	3,219	△1,064
当期末残高	161	△903
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,058	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,219	△1,064
当期変動額合計	3,219	△1,064
当期末残高	161	△903
新株予約権		
前期末残高	12,032	7,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,355	12,969
当期変動額合計	△4,355	12,969
当期末残高	7,676	20,646
純資産合計		
前期末残高	3,887,618	3,645,517
当期変動額		
新株の発行	101	202
当期純損失（△）	△241,064	△228,441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,136	11,905
当期変動額合計	△242,100	△216,334
当期末残高	3,645,517	3,429,183

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 原価法によっております。 なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっております。 (2)子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 3 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～6年 また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっております。 (2)無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 コンテンツ資産 配信用に取得したコンテンツ版權で、利用可能期間（契約期間）に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 4 繰延資産の処理方法 株式交付費 発行時に全額費用処理しております。 5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与等の支出に備えるため、支出見込額に基づいて当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 同 左 (2)子会社株式 同 左 (3)その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 仕掛品 同 左 3 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2)無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同 左 コンテンツ資産 同 左 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左 4 繰延資産の処理方法 株式交付費 同 左 5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同 左 (2)賞与引当金 同 左 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理の方法 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(損益計算書関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当事業年度18千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
※1	固定資産売却益 その他（商標権）	1,143千円	
※2	固定資産除却損 工具、器具及び備品 ソフトウェア	2,789千円 3,965 〃	
	計	6,754千円	
※3	減損損失		
	(1) 減損損失を認識した資産		
	用途	種類	場所
	人財支援 事業	ソフトウェア 商標権	東京都千代田区
	環境メ ディア	ソフトウェア 商標権	東京都千代田区
	合計		49,263
	(2) 減損損失に至った経緯 営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、 またはマイナスとなる見込みであり、かつ将来キ ャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回 る資産グループについて、回収可能性がないと判 断し減損損失を認識しております。		
	(3) 資産のグルーピングの方法 減損会計の適用にあたって、事業単位（キャッ シュ・フロー生成単位）を基準とした管理会計上 の区分に従って資産をグルーピングしております。		
	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額については、使用価値を零として 測定しております。		
			※1 特別退職金は、当社における経営合理化に伴う割 増退職金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,004	—	—	1,004

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,004	99,396	—	100,400

(変動事由の概要)

増加の内訳は、平成22年10月1日付の株式分割による増加99,396株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ っておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略し ております。	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 同 左
1. ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 同 左 2. オペレーティング・リース取引 同 左

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

子会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	115,600

(注) 上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式	23,600

(注) 上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>42,093千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,985 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>6,938 "</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>2,254 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>101,073 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>10,999 "</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>20,045 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>75,766 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,587 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>288,744千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△120,744 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>168,000千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td>△110千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△110千円</td></tr> </table> 差引：繰延税金資産の純額 167,889千円	賞与引当金	42,093千円	未払事業税	2,985 "	未払費用	6,938 "	一括償却資産	2,254 "	関係会社株式評価損	101,073 "	投資有価証券評価損	10,999 "	減損損失	20,045 "	繰越欠損金	75,766 "	その他	26,587 "	繰延税金資産小計	288,744千円	評価性引当額	△120,744 "	繰延税金資産合計	168,000千円	その他有価証券評価差額	△110千円	繰延税金負債合計	△110千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>52,438千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,800 "</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>7,621 "</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>26,727 "</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>10,510 "</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>149,508 "</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>44,254 "</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>93,392 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,810 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>392,065千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△212,030 "</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>180,034千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>資産除去債務に対応する除去費用</td><td>△7,415千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△7,415千円</td></tr> </table> 差引：繰延税金資産の純額 172,619千円	賞与引当金	52,438千円	未払事業税	2,800 "	未払費用	7,621 "	減価償却費超過額	26,727 "	資産除去債務	10,510 "	関係会社株式評価損	149,508 "	投資有価証券評価損	44,254 "	繰越欠損金	93,392 "	その他	4,810 "	繰延税金資産小計	392,065千円	評価性引当額	△212,030 "	繰延税金資産合計	180,034千円	資産除去債務に対応する除去費用	△7,415千円	繰延税金負債合計	△7,415千円
賞与引当金	42,093千円																																																								
未払事業税	2,985 "																																																								
未払費用	6,938 "																																																								
一括償却資産	2,254 "																																																								
関係会社株式評価損	101,073 "																																																								
投資有価証券評価損	10,999 "																																																								
減損損失	20,045 "																																																								
繰越欠損金	75,766 "																																																								
その他	26,587 "																																																								
繰延税金資産小計	288,744千円																																																								
評価性引当額	△120,744 "																																																								
繰延税金資産合計	168,000千円																																																								
その他有価証券評価差額	△110千円																																																								
繰延税金負債合計	△110千円																																																								
賞与引当金	52,438千円																																																								
未払事業税	2,800 "																																																								
未払費用	7,621 "																																																								
減価償却費超過額	26,727 "																																																								
資産除去債務	10,510 "																																																								
関係会社株式評価損	149,508 "																																																								
投資有価証券評価損	44,254 "																																																								
繰越欠損金	93,392 "																																																								
その他	4,810 "																																																								
繰延税金資産小計	392,065千円																																																								
評価性引当額	△212,030 "																																																								
繰延税金資産合計	180,034千円																																																								
資産除去債務に対応する除去費用	△7,415千円																																																								
繰延税金負債合計	△7,415千円																																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同 左																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	25,357千円
時の経過による調整額	473千円
期末残高	25,830千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 58,092円06銭 1株当たり当期純損失金額 3,849円66銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 544円23銭 1株当たり当期純損失金額 36円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。 当該株式分割が前事業会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業会計年度の1株当たり情報については以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 580円92銭 1株当たり当期純損失金額 38円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,645,517	3,429,183
普通株式に係る純資産額(千円)	3,637,840	3,408,536
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	7,676	20,646
普通株式の発行済株式数(株)	63,626	6,363,400
普通株式の自己株式数(株)	1,004	100,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	62,622	6,263,000

2. 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	241,064	228,441
普通株式に係る当期純損失(千円)	241,064	228,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	62,619.86	6,262,744.66
当期純利益調整額(千円)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株引受権 1株 新株予約権 2,580株 新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権 1株 新株予約権 1株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社オークセール	3,750	2,967
		株式会社早稲田情報技術研究所	100	500
		メディアプロープ株式会社	1,000	20,000
		小計	4,850	23,467
計			4,850	23,467

【債券】

銘柄			券面総額（千円）	貸借対照表計上額 （千円）
有価証券	満期保有 目的の債券	G E キャピタルコーポレーション ユーロ円貨建て普通社債	100, 000	99, 879
		小計	100, 000	99, 879
	その他有価証券	第39回 アコム無担保社債	100, 000	98, 560
		SBIホールディングス(株)2012年1月 19日満期1. 86%円貨社債	100, 000	99, 342
		みずほコーポレート銀行 第4回早 期償還条項付無担保社債	100, 000	101, 110
		小計	300, 000	299, 012
	投資 有価証券	満期保有 目的の債券	三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	200, 000
ダイワSMB C #3970F R			200, 000	200, 000
ロイヤルバンク・スコットランド 為替連動債			200, 000	91, 240
小計			600, 000	491, 240
計			1, 000, 000	890, 131

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	実績配当型金銭信託 R e g i s t a	—	300,000
		譲渡性預金	—	300,000
		小計	—	600,000
計			—	600,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	73,777	25,007	—	98,785	29,277	14,468	69,507
工具、器具及び備品	164,158	11,021	656	174,523	136,389	33,263	38,134
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	237,935	36,029	656	273,308	165,666	47,731	107,642
無形固定資産							
のれん	125,274	—	—	125,274	107,422	4,760	17,851
商標権	10,583	2,743	—	13,327	5,281	1,158	8,045
ソフトウェア	293,581	69,296	65,811	297,066	163,011	41,831	134,054
コンテンツ資産	100,000	—	—	100,000	26,499	20,000	73,500
その他	360	—	—	360	—	—	360
無形固定資産計	529,799	72,040	65,811	536,027	302,215	67,751	233,812
長期前払費用	—	3,410	—	3,410	355	355	3,055
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	資産除去債務に伴う除去費用	25,007千円
工具、器具及び備品	会員制サービス基盤「アイティメディアID」設備機器	3,333千円
ソフトウェア	会員制サービス基盤「アイティメディアID」開発費	48,930千円
	スマートフォン用システム追加開発費	8,196千円
	「TechTargetジャパン」システム追加開発費	4,390千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	人材関連サービス事業の廃止に伴う資産除却	62,368千円
--------	----------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	883	1,255	—	883	1,255
賞与引当金	103,448	128,874	103,448	—	128,874

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	280
預金	
普通預金	413,633
定期預金	700,000
計	1,113,633
合計	1,113,914

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	88,526
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	45,390
弥生株式会社	21,330
ソフトバンクＢＢ株式会社	15,474
株式会社日本経済社	15,000
その他	269,992
計	455,714

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
490,580	2,825,689	2,860,555	455,714	86.2	61.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額（千円）
コンテンツ制作	831
計	831

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ワンベスト	11,743
EE Times Group	8,369
ON24, Inc	7,527
株式会社デジタルアドバンテージ	4,535
株式会社ヒューマンセントリックス	2,205
その他	24,213
計	58,594

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することによりこれを行う。 公告掲載URL http://corp.itmedia.co.jp/corp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 平成22年 8 月 19 日開催の当社取締役会の決議により、平成22年10月 1 日付で単元株制度を採用し、1 単元の株式数を100株としました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

当社の親会社等はソフトバンク株式会社及びソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社であり、ソフトバンク株式会社は継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。また、ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社は非継続開示会社であります。

(2) 金融商品取引法第24条の7 第1項に規定する親会社等

会社名 ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社

親会社等状況報告書の提出日 平成23年 6 月17日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) 平成22年 6 月21日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) 平成23年 6 月20日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第11期(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日) 平成22年 6 月21日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第12期第1 四半期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日) 平成22年 8 月 2 日関東財務局長に提出。

第12期第2 四半期(自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日) 平成22年11月 1 日関東財務局長に提出。

第12期第3 四半期(自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日) 平成23年 2 月 4 日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号2(定時株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書 平成22年 6 月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成22年10月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月18日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月15日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイティメディア株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイティメディア株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月18日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月15日

アイティメディア株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅	枝	芳	隆	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	英	嗣	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイティメディア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイティメディア株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大槻利樹は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

代表取締役社長大槻利樹は、平成23年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」、「売上原価」、「人件費」、「固定資産」、「有価証券」及び「投資有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長大槻利樹は、平成23年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【会社名】	アイティメディア株式会社
【英訳名】	ITmedia Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻利樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大槻利樹は、当社の第12期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。